

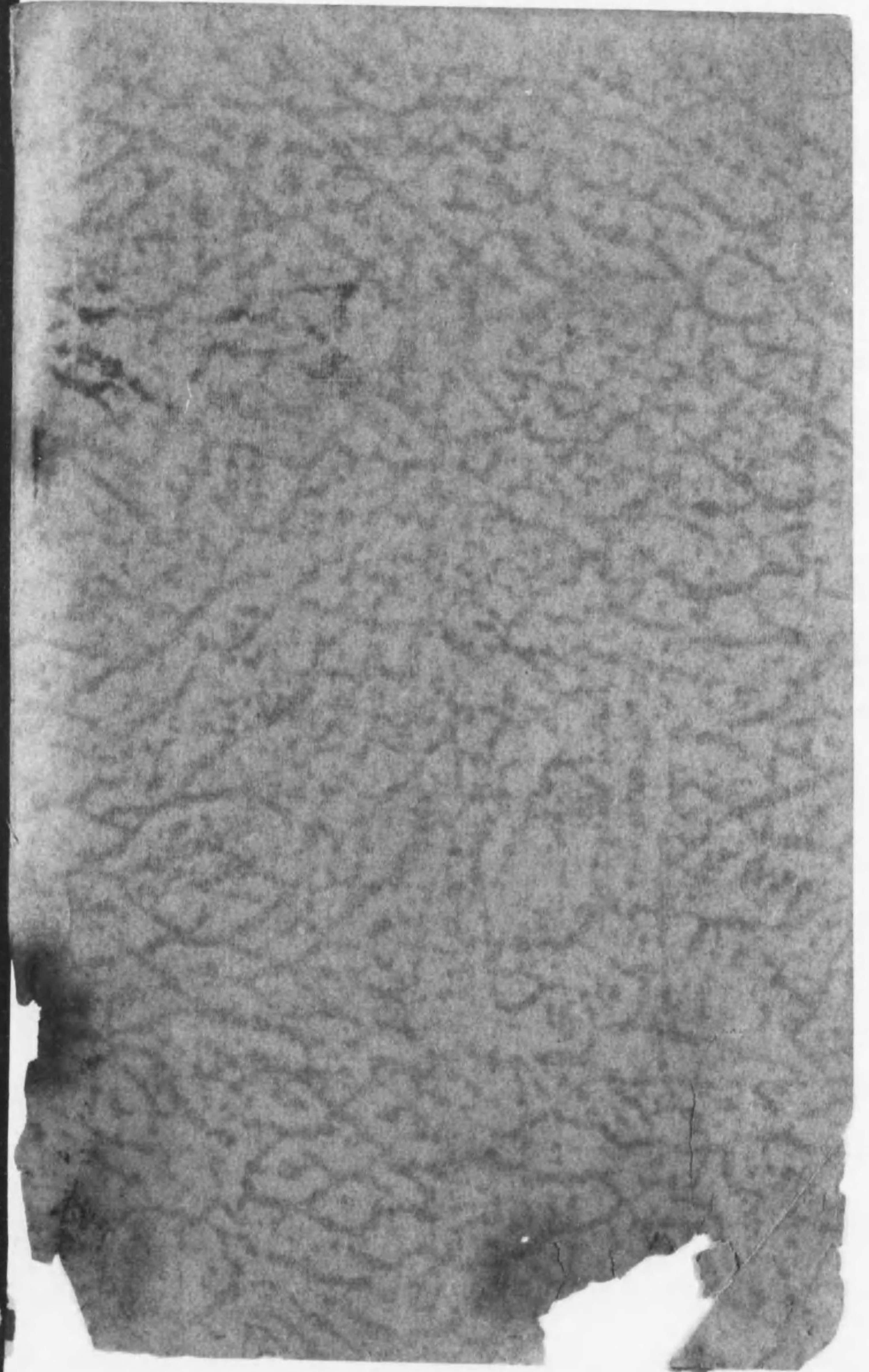
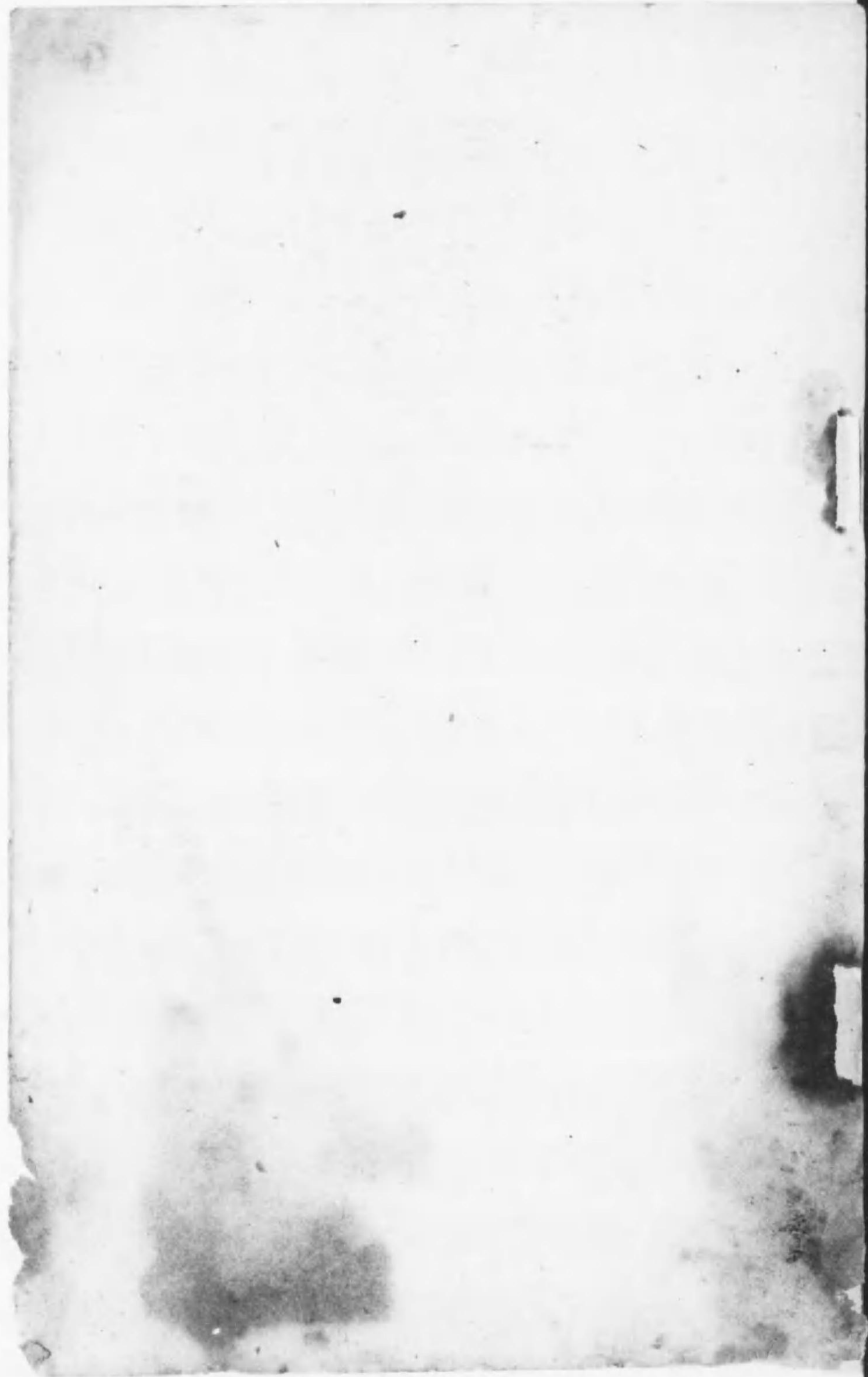
特277
627

特277-627
*76W10566 *



始







武天皇





天 皇



76W10566


目 次

はしがき	一
神武天皇の御生誕と御幼時	二
高千穂宮	五
建國前の内外情勢	八
御東遷の詔と意義	一三
出帥準備、日向御發程	一五
北九州に於ける聖蹟	一九
埃宮高島宮御駐蹕	二四
孔舍衛坂の激戦、五瀬命薨去	二六
紀伊御巡幸、名草戸畔誅せらる	三三
熊野灘の御遭難	三五
丹敷戸畔との苦戦	三六
大和御進出、諸士豪歸順	四一
菟田平定、御製「久米歌」	四四

二

丹生川上の祭祀	四
宇陀河畔の激戦と忍坂の奇功	四
賊の聯合軍と雪中戦	五
長髓彦の軍と會戦、長髓彦滅ぶ	五
餘賊討滅、國內平定	五
奠都の詔と皇居御造營	五
皇后册立	六
御即位大禮、紀元節	六
天神郊祀、鳥見の靈時	七
政治機構、御巡幸	七
崩御、畝傍御陵	七
御聖德	八
結語	八

紀元二千六百年奉頌歌

東京音楽學校作詞作曲

遠とほすめろぎのかしこくも。はじめたまひしおほ日本やまと。天あまつ日ひつ嗣ぎのつきつきに。御代みよしろし
 めすたふとさよ。仰あやげば遠とほし皇國きうこくの。紀元は二千六百年。
 あを人民じんにいてる日の。光あかりあまねきおほ八洲やっしゅう。春はるのさかりをさく花はなの。匂におふがごときゆた
 かさよ。仰あやげば遠とほし皇國きうこくの。紀元は二千六百年。
 大わたつみの八潮路やしまちの。めぐり行き合あひふ八紘あつしよ。しひじりのみわさうけもちて。宇いとおほ
 はんかしこさよ。仰あやげば遠とほし皇國きうこくの。紀元は二千六百年。



神武天皇

はしき

神武天皇は、何處どこに生れ給ひ、如何にお育ちあらせられたか、高千穂宮は何處どこにあつたか、御東遷を思ひ立たせられた理由わけは那邊どこにあるか、當時の世界情勢は何うであつたか、日向から大和まで何う云ふ順路で行かれたか、皇軍の進む道程に如何なる事件が起つたか、賊は如何にして抗あひ皇軍は如何に戦ふたか、皇后を何故なにゆへ出雲系から納れられたか、皇居の御造營は何うして成つたか、建國當時の政治機構せいぢきは何うであつたか、御聖徳の尊とき點とは那邊どこにあるか、二千六百年の意義は何處どこにあるか。斯うした問題に就き、正しき智識を得、正しき理解をなし、天皇の全すべ統ていを知る事は、皇紀二千六百年に方あたりて、最も意義ある事であらう。古來、諸種の書籍に神武天皇の事が書かれてあり、部分的には誰でも知つて居るが、天皇の御一代を總めた御行實記ごぎやうじつはない。又天皇を一方面の角度から見たるもの多く、全面的ぜんめんに見て書かれたものがない。斯く考へたので、天皇の御一代に於ける總べての御事蹟と御聖徳とを、正確なる史料に據り記述する事とした。乞ふ以下記す所を看よ。

御生誕と御幼時

國有鐵道九州線の日豊線高原驛西方約一里半なる浦牟田の狹野神社から約八丁を登れる丘陵を皇子原と傳稱する。丘陵は面積約四段歩にて、中央の地に東西十七步、南北二十步を劃して、石垣を築いた處がある。其處には、一丈餘の兩つの石が露れ出で、周邊に三本の赤松と一本の櫻樹とが聳へて居る。此處が神武天皇の御生誕ましましたる靈蹟と傳へ云ふ。丘上には伯耆松平頼壽、宮崎縣知事君島清吉の名を以てせる「聖蹟皇子原」の記念碑と、大講義田原篤棠の記せる皇子原傳説を刻したる石碑が建てられてある。附近に、産湯を使はれた場所と云へる産湯石、御生誕の時の穢れを捨てた處と云へる血捨木及赤池、穢れを祓ひ清めた被原、祓ひ清めた時に水を汲んだ被川等の傳説地がある。狹野神社も、上古には皇子原にあつたが、敏達天皇の御宇、現在の地に遷座され、孝昭天皇の御宇、社殿造營あり、後ち神宮寺を創建し、神生院と號け、更に神徳院と改稱、兩部神道の祭祀を行ふたが、明治六年五月、狹野神社と改稱して縣社に列し、大正四年六月一日、宮崎神宮の別宮

に昇格した。

御父は彦波武鸕鷀草葺不合尊(彦火々出見尊第一子、瓊々杵尊の孫)、御母は玉依姫命(大綿津見命の裔、海童)、天皇は、其の第四子にて、御幼名は稚三毛沼命、後に狹野尊と申上ぐ。御生誕ましましたのは、我が紀元前五十一年の庚午歲、西曆紀元前七百十一年にて、歐洲はローマのポンピルウス王時代、西部アジアではアッシリアがバビロンを併合した時代、支那は東周の桓王即位九年であつた。

皇子原は、後方に西霧島山と韓國岳と高千穂峰と東霧島山とを連続したる山脈を背景とし、東に遠く日向灘を展望し、視界廣闊、氣宇を廓然たらしむる大らかな絶佳の景勝地。其の丘陵地帯には、天皇の御幼時を語る聖蹟がある。御生誕地の近くに、御遊歩の折り御腰を掛けられたと云へる石があり、石垣をめぐらしてある。數歩を行き緑林蔚蒼たる中に入れば、斷崖に流れ落ち飛沫玉をなして散らすの瀑あり、水の勢を驅りて激流となり、滾々として大をなし、松八重川となる、天皇の幼時、常に來り遊ばれたので「皇子瀨」と稱ふ。「皇子河原」と呼べる處は、天皇の石を拾ふて遊ばれた處、其の河中に在る紫色の石は、御腰を掛けられた石と傳ふ。「瀨駒」と稱へるは、御乘馬の積古をなされた處。「馬登」と云へる地も馬に乗り御練習ありたる處と云ふ。千古の神祕が漂へる

「御池」と云ふに七港あり、其の一に「皇子港」と云へるがある、天皇の御幼時に遊び給ふた處と傳ふ。又狹野神社の東方なる湯之元温泉の近くを「宮の宇都」と云ふ、御父母の宮居し給ふた處、其の皇子原との間に通ずる道路を都街道と云ふ。又鳥井原と云へる處は、此の地を去られた時、村民が別れを惜んだ處、松八重川の下流なる狹野渡は、御出發の際に御渡河の處と傳ふ。皇子權現は四皇子の宮居せられた處ゆへ、郷民が神社を建て、永く崇敬する靈廟と云ふ。以上の傳説を虚構とか捏造とかと惡視せず、之を正視して考ふれば、天皇は雄大なる風光の地に御生誕ましまし、自然のまゝなる廣濶なる丘陵地帯にて、新鮮なる空氣を吸ひ、麗らかな日光を浴びて御成長あり、山に河に野に瀧に池に遊び、登山に乘馬に水泳に舟遊に心身を鍛はれ、以て體位の向上をなさせ給ふたやうに存せられる。故に御幼時より玉體健全にして御氣象勇ましくなりましたので、後年、御東遷の途に就かれて、あらゆる艱苦に耐へ、天業を恢弘し給ひ、百二十七歳まで、類ひ稀れなる長壽を保たせられた事と拜察し奉る。

高千穂宮

官幣大社宮崎神宮の西北約十町なる宮崎市下北方の臺地一帯を、皇居家又は御殿跡と稱ふ。蔚蒼たる樹木が生ひ茂り、昔からなる森林にて、晝なほ暗いほど枝を交へ、其の中なる一老木の下に小祠堂があり「冷宮」と云ふ、神武天皇の夏期に納涼あらせられた處と傳ふ。其處に建てある碑石に刻める經緯記に「麒麟戸の窟(今の官幣大社)から神武天皇が皇居を此處に遷された」と書かれてある。想ふに、天皇は、初め御生誕地の狹野の「宮の宇都」に在し給ふたが、霧島山の火山脈が活動し、頻繁と起る噴火の災害があるゆへ、御父の尊は、皇居を鶴戸の窟に遷されたるも、鶴戸の地は、日向灘に面せる吹毛井濱の一角で、皇居としては適當の地でない、故に皇兄五瀬命と議り、此處を遷みて皇居を遷されたのであらうと察する。此の地を「古市」と云へるは、大内裏の轉訛した稱呼と見らる、宮崎と云へるは、笠狭崎と云へる地名を、宮殿の跡である事に因みて、日向五郡の定められる時、「宮崎」の地名となつたのであらう。此の皇居家の地に抵れば、神代の昔が偲ばれて、神さ

びた感に打たれる。

高千穂宮とは、瓊々杵尊ニギザノミコト以來、御歴代の皇居を呼ぶの名稱にて、所在地に依りて付せられた稱呼ではない。高千穂宮の傳説地は各所にある。

◇瓊々杵尊の皇居（傳説地）

- (1) 宮崎縣西臼杵郡高千穂町大字三田村の東方三町なる榎觸岳クシノツルケ
- (2) 宮崎縣兒湯郡下穂北村大字三宅（東南の上ノ宮を笠狭崎と稱へ皇居址と云ふ）
（祭祀の行はれた齋原を今は西都原と云ふ）
- (3) 宮崎縣都城市の西南なる大淀川西畔の城山
- (4) 鹿兒島縣始良郡東巖山村の霧島山東峰高千穂峰
- (5) 鹿兒島縣川邊郡の加世田港野間岬
- (6) 鹿兒島縣川内町の千臺宮址

◇彦火々出見尊の皇居（傳説地）

- (1) 鹿兒島縣始良郡西分村の官幣大社鹿兒島神宮所在地
- (2) 宮崎縣兒湯郡都於郡村高屋及日隠嶽

- (3) 同村字荒武の御彦宮、鹿野田の湖神社

◇鷓鴣草葺不合尊の皇居（傳説地）

- (1) 鹿兒島縣川邊郡の加世田港野間岬
- (2) 宮崎縣西諸縣郡高原町大字浦幸田（舊名狹野）の宮ノ宇都
- (3) 宮崎縣南那珂郡鶴戸村の鶴戸神宮所在地

◇神武天皇の狹野尊時代の宮居（傳説地）

- (1) 宮崎縣西諸縣郡高原町大字浦幸田（狹野）の皇子權現と宮ノ宇都
- (2) 宮崎縣都城市西南なる大淀川西畔の城山
- (3) 宮崎縣西臼杵郡高千穂町大字三田井の四皇子峰
- (4) 宮崎縣都城市下北方の古市なる皇居家

斯く各地に皇居址の傳説地はある。神武天皇の宮居せられた處は、宮崎市の下北方しもきたがたなる皇居家であつた事が、考證たるべき史料の文獻も多く、且其の時代の遺物も多く發見せられて傍證するので、朝日の直刺すまさし夕日ゆふひの日照る國の吾田あたの長屋ながやの笠狭崎かささきの高千穂宮は、此處にあつたと言ふて誤りなからうと信ぜらる。

建國前の内外情勢

八

朝日の直さし夕日の日照る國の日向は、天孫の御降臨以來、皇化に浴び、和平な世相をなし、宮崎の高千穂宮は、北に大淀川の清流が涼々として緩やかに流れ、西に霧島山の連峰が天際を劃して聳へ、浪の響も風の音も穏かに、瑞雲常にたなびきて、さながら繪のやうな天然美を背景として、親子の如き君民の、美しい情景が、其の日々に展開されて居た。若し狭野尊が、尋常一様の人であつたならば、現實の和平に安逸な生活をなされたかも知れないが、生れながら聰明睿智なる尊は當時の内外の情勢を觀察せられ、驟然立ちて内を平定して外に對處し、以て天業恢弘の壯舉を起されたのである。さて其の當時の内外の情勢は何うであつたか。

史を繙くに、歐洲はローマが第三世ネスチユリヌス王の時代、スバルグがピサンテューム王の時代、アジアの西方ではアッシリアが全盛を極めてバビロンを併合し、支那では周室が衰へ、齊(今山東)、楚(今湖北)、秦(今陝西)、晉(今山西)等の諸侯が、周王の命令に服せず、小邦各獨立して混亂

状態に陥り、其餘波は朝鮮半島に及び、馬韓の箕氏は滅びて辰王が月支に都し、新羅に朴氏が起り、北方に高句麗、濊、沃沮、絡等が國を成して、アジアに於ける人種の大移動は行はれ、之が順押しに我日本に襲ひ來るの形勢がある。

我日本は肇國以來、東亞の和平を樹立し、秩序の建設をなすべき使命を有つので、伊弉諾、伊弉册の二尊は、朝鮮半島の經營を試み給ひ、伊弉册尊は山陰道の壯丁を督して先發せられたが、中途にして崩御あり、伊弉諾尊は九州の壯丁を督して半島に渡り、我が民族の移住其他の經營をなさせて、御歸途に立寄り、襖被を行はせられたのが、日向の橘の小門の檉原である(宮崎市に小戸川檉原の遺跡あり)。次で素盞鳴尊は御子の五十猛命を伴ひ、半島に渡りて曾戸茂梨(今の江原道春川郡牛頭山長白)に居られ、第二回の渡韓では熊成峰(今の忠清道公州)に御滞在ありて、宣撫工作をなし、大陸の秩序建設に努められた。天孫瓊々杵尊の九州に降り日向に宮居し給ふたのは、東に大八洲を統治し西に韓半島を控制するに於て、要衝の地點であるからであつたと推察せらる。彦火々出見尊時代、滿韓方面の挹婁、高句麗等の船隊が我沿海に出没して、村民を脅かし財物を奪ふので、尊は九州の海に面せる地方を御巡狩あり、大陸に對する政策を施された(神話にある八咫鏡と云へるは八咫鏡の船海神國と云ふは大瀨津見命の在りし地)。

九

神の體とした鹽珠、鹽乾珠と云ふ。顯龜草葺不合尊の時代は、漢の宣帝の時で、閩越の民が勇悍に戦ひ、制し難きゆへ、宣帝は福建も海南も放棄し自治に任かせた。故に小國が簇出して對立した、この頃、日本人が交通したのは三十餘國に及んで居る（漢志）。斯うした情勢であるから、第二皇子稻水命（命と書く）は、御子の稚草根命を伴ひ新羅（慶州）に赴かれ、第三皇子三毛入野命は、麤尊の往かれた常世國（吳越の國、今）に渡られ、共に大陸經綸を行はせられた。斯く日本人が東亞大陸に進出し、漂へる國を固め成して平和を招來し、新秩序を建設して、以て其の地を明朗化する事は、悠遠の神代より轟きわたる日本の歩調である。

國外の情勢、斯の如くである、然るに國內の事情を觀れば、未だ皇化に霑はぬ蒙昧の地があり、邑長各其の疆を分ちて鬭争し、摩擦相剋を極め、其の力強き者は權勢を擅にして民衆を苦めて居る此の國情を轉換し、國民大衆を皇化に霑はしむるには、皇都を西徧の地より中央の地に遷し、邦土の全面に亘りて統治をなす國家の形態を建設し、萬世搖ぎなき天皇政治の根基を樹立せなければならぬ。狭野尊は、深く之を痛感せられ、御幼時に近侍したる鹽土老翁から親しく聽かせられたる近畿の諸冊二尊時代の舊都を復興し、天業を恢弘して天下を光宅せんと志し給ひ、皇兄五瀬命と議

り、皇都東遷の大事業を起させられた。

外警内制の神慮

當時、支那の東北に山戎と稱へる民族ありて、後の直隸山東方面を著かし、肅慎（今の滿洲）を侵し、肅慎人は朝鮮半島に移り、彦火々出見尊時代には凶賊襲來し高磯城の合戦あり、葦不合尊時代には異族降伏七度に及ぶと八幡神考に書いてある。此の外敵に對處するため、筑前に胸肩ノ君、筑後に水沼の君あり、豐玉彥命と武位起命が防備の任に當り、國際情勢對策は施された。神武天皇の御東遷は、單なる國內制馭のみの意からでなく、内を制し外を警しむる深き神慮があつた事と想像される。

御東遷の詔と意義

日本の邦土は、神の肇造なさせ給ひ、神の裔なる皇胤の治め有たせらるゝ神の國にて、其の住める國民は悉く皇胤の赤子であるから、神武天皇の日向を出で東方の地に向ふべく御企圖あらせられたのは、己が國の己が民を征するの目的ではなく、亂を撥して正に反へし、民を塗炭の中に救ひ、祖先の舊都を復興し、六合を該ね八紘を紆ふの皇猷を紆べ、偏なく黨なき惟神の大道を行はせられんとするにあつた、故に東征ではない、東幸であり東遷である。而して天皇は、此の御企圖を御決行あるに方り、獨斷專行にて御發令なく、皇族群臣を召集して、衆議に問はせ給ふた。其の時の詔に

昔。我が天ツ神大日靈貴尊、此ノ豐葦原瑞穗國ヲ舉ゲテ、我が天祖彥火瓊杵尊ニ授ケ給フ。
是ニ於テ彥火瓊杵尊ハ、天關ヲ闢キ、雲路ヲ披キ、仙蹤ヲ驅リテ西下シ給ヘリ。世ハ鴻荒ニ屬シ、時ハ草昧ニ繫ルヲ以テ、徐ロニ正ヲ養ヒ、此ノ西偏ニ治セラル。而シテ皇祖皇考ハ、乃チ神

乃チ聖、慶ヲ積ミ、暉ヲ重ネ、多ク年所ヲ歷テ今日ニ至レリ。唯夫レ遼遠ノ地ハ、猶未ダ王澤ニ霑ハズ、遂ニ邑ニ君アリ、村ニ長アリ、各自疆ヲ分チテ相凌轢ス。之ヲ鹽土老翁ニ聞クニ、東ニ美地アリ、青山四周ス、其ノ中ニ亦、天ノ磐船ニ乘リテ飛ビ降ル者アリト。予思フニ、彼ノ地ハ必ラズ當サニ天業ヲ恢弘シ、天下ヲ光宅スルニ足ルベシ、蓋シ六合ノ中心タランカ。其ノ飛ビ降りシ者ハ、是レ饒速日命カ、速ニ就テ都セザルベカラス、之ヲ奈何ゾヤ。(日本書紀所載)

勅旨炳然、理正しく義嚴に、眞に是れ堂々たるステートメント、而かも遺憾なく近畿地方の特色を啓示された。夫れ近畿は、日本の中央部、南北には山岳が重疊するも、内に溪谷あり、盆地あり、河流を通じ、兩山脈間には一貫せる陷落地帯がありて、平野を開き、湖沼を湛へる。氣候温暖、適度の雨量あり、動植物の生育に佳く、青山四周せるも、大和川及淀川の流域に沿へる平原の沃田には、農業拓け、河池湖海には漁業、山林には狩獵が行はれ、又土器石器の工業も古くから發達し、人類も多く棲息し、文化の進んで居るの美地で、實に豐葦原の中つ國なる瑞穗國である。然るに此の地方には、多種多様の民族が混合雜居し、互に鬭争して統制なく、且曩に瓊杵尊の皇子火明命が、伯父天照國照彥火明命の相續者となり、天磐船(楠で造つた丸木船)に乗り、日向から河内に渡り、

河上の嵯峰に宮居し、饒速日命と改名し、近畿より伊勢に亘りて統治し、其の子孫が大和の登美に在り、饒速日命の名を繼承して居るが、外戚の長髓彦と云へる土豪が、皇威を壓して政治の實權を握り、各地の土豪を支配し、庶民に苛斂誅求、擄取掠奪を擅にし、政權も兵權も財權も獨占して、横行濶歩して居る。斯うした情勢を鹽土老翁（伊弉諾尊の孫なる事勝國勝長狹命、一名猿田彦命と云ふ、長壽を保ち鹽筒翁、鹽槌翁、鹽土老翁と稱ふ、四方遊歴、地理に精通）に聽かれた天皇は、皇威皇權を回收し、以て天業を恢弘せなければならぬとし、遷都を思ひ立たせ給ふたのである。皇族群臣は、一の異論なく即決し、

事理實に灼然、我等また恒に以て念となす、宜しく早く之を行ひ給ふべし

と奉答した。是に於てか發程の準備に著手せらる。

出帥準備、日向御發程

高千穂宮は、俄に活氣付いた。宮近い陵には、出帥の準備を整へるため召された者が集ひ來り、海岸には、新に伐り出した楠材や杉材が山と積まれ、舟を造る斧の音が響き、武器を造るもの、其他あらゆる御用品を整へるもの、みな日の皇子に最後の御奉公と、晝夜を別たす、誠意を以て働き續けた。各地より徴された壯丁は、君國に報ゆるの決意に燃えて集り、皇軍に従ふの光榮を、男子の木懐とした。

準備は整ふた。天皇は、皇兄五瀬命と共に、三種の神器を奉じ、供奉の諸官と、徴されたる壯丁にて編成された皇軍とを従へさせ、高千穂宮を出御あり、今の大淀川（もとの小戸川）にて御乗船あらせらる。奉送の民衆は、河岸に群がり集ひ「現身の神よ、幾久しく榮えませ」と、心密に御健在を眞心から祈るのであつた。皇軍の船は、藍色に澄む水面を漕ぎ出し、空には雲なく、加光麗らかに澎氣清く、天も意あつてか、此意義深き御遷都の首途を祝するかのやう、風さへ凪ぎて穩かに、洋上に航

し出た。

天皇は、御乗船を現玉島(見湯郡妻)に寄せられて御上陸あり、湯ノ宮(見湯郡)に抵りて、若干日御滞在、順路其他の事を御協議相成つた(其の時の行在所に、後年村)。斯くて皇舟は北進し、都農(見湯郡)に着き、天皇は御上陸ありて神籬をしつらへ大巳貴命の靈を祀りて武運を祀らせ給ふた(今の國幣小社都農神社は)。祭祀を終りて御發船、權現山岬角より入り、龍神岩と八重岩との間を通過し、美々津に著かせらる。

美々津は、國見山を水源とせる耳川の日向灘に注ぐ河口の南岸に在る港灣にて、舟筏の利多く、日向の西部に於ける産物の輸出港。天皇は此處に皇軍を集中し、船隊を編成して御發程相成る事に定められた。然るに時は陰曆七月の末つ方、晴曇定めなき空の、降るかと思へば照り、照るかと思へば曇り、時に風さへ吹き荒み、船出の危険を感じさせる。天皇は雨の朝、風の夕、濱邊に立たせられて、白浪立つ沖の模様を眺められ、對岸の遠見村にて紙鳶を揚げさせて風の方位を知るなど、御心を惱まし給ふた。數日の後、空は晴れ渡りて一片の雲なく、海上には微風だにそよがず、水天一碧、油を流したやうに波靜かな天候となつた。天皇いたく喜ばせ給ひ、近侍の者に「明朝早々出

船を決行しよう」と仰せ出された。

斯くと知つた美々津の港の町は、急に色めき立ち、人々が馳せ廻り「愈よ明日は御船出と定つたさうな」と、次から次へと傳はり、「遠い／＼海の彼方に御旅立にならば、いつ御目に掛れるか判らない」と、盡きぬ御名残を惜むのであつた。刻々に移りゆく御名残の日は暮れ、明日の來るを待つばかりとなつた。「永い御道中の慰みに、何なりと作つて、御饞別に差上げやうじやないか」と、云ふの聲に、町中の者が同意し、各戸から團子を作り献上する事となり、家々では海から吹き來る涼風に消されさうな火を點して、家族總動員で粉を挽いたり小豆を煮たり、忙しく働き、明日の御出立に間に合はせやうと急いだ。夜の明けるまでには、團子が出來さうにない、町の者は夜が明けて後の御出船と思ふて居たが、八月朔日のまだ夜の明けぬ薄闇の中、家々は戸を閉めて眠つて居る。其の時、聲高く「さア／＼お立だ、起きよ／＼」と叫び、戸を叩くので、起き出れば、天皇の御一行は、五色の七夕竹を持ち、港の方に進まれて居る。餘りに御船出の早ひのに吃驚し、周章狼狽いて、團子の中に餡を包み込むの暇がないので、小豆と米の粉とを搗き混ぜた團子を拵へ、急いで御乗船に携へ行き献上した。蓋し之が皇軍慰問品の元祖であらう。此の事を記念するため、美々津

港では、天皇御出船の當日なる八月朔日には、各戸で搗き混ぜ團子を作り、子供達はまだ薄闇い未明に、七夕竹を持ち「起きよ〜」と叫び歩く習慣となつて居る。又この地には、天皇が皇軍の船を整頓するのを御覧になつた時、御腰を掛けられた腰掛石が、天皇を奉祀する立磐神社境内にあり御髪を解かれた處を「髮解」と稱へたが後に「櫛峠」と云ふ。又天皇の御衣の綻びを立ちながら縫はしめ給ふたので、此の地の別稱を「立縫ひの里」と云ふ。

皇軍の船隊は、美々津を出港し、龍神岩（黒岩）と八重岩（八重岩）との間を過ぎて洋上に出た。

昭和九年、神武天皇御東遷二千六百年祭記念事業として、宮崎縣にて此の龍神岩の岩頭に、純日本式の燈明臺（高さ約七十尺、白色塗鐵筋コンクリート八角造、燈火はアセチリン瓦斯使）を建設した。之を

「神の御あかし」、又「御光の燈臺」と稱ふ。次で皇軍が美々津の北東約三里の海上に達した時、浪高きゆへ鉾を海に投ぜられたので、其處の島嶼を「鉾島」と云つたが、今は「細島」と云ひ、日向第一の要港である。

北九州に於ける聖蹟

皇軍の船隊は、豊後の細野浦（南海部郡 上入津村）に寄泊し此處にて航海に慣れた多くの海人部族が徴しに應じて加はつたので、舟足も早く航行し、鶴見崎の突角の東を西へ迂回し、八島と三栗島との間を北へ、更に片白島と大入島との間を過ぎ、大入島の一漁村なる今の日向泊に寄泊した。此の地は細野浦の北方海上約十里、佐伯町の東北海上約一里にて、海岸より陸上を行く約二十町の處に神武天皇を祀れる大日向神社と、天皇の掘らしめ給ふたと云ふ「神ノ井」あり（東郷平八郎元帥筆「神ノ井」の字を刻れる碑あり）。「神ノ井」の東南方に、皇軍の船を繋いだと云ふ「網取石」と「王石」との二つの巖があり、常に注連を張り、清淨の處とされて居る。

皇軍は大入島を發船し、北方に向ひ、蒲戸を過ぎ、保戸海峡を経て、海岸線に沿ひ、速吸の門（北半島の地蔵ヶ鼻と伊豫の佐田岬とが對して南日本の國防上重要な關門である豊後海峡、現在は要塞地帯である）を通航して、佐賀關の高刈穂（今の上浦）に着いた。此の時、速吸ノ門に、珍彦が羽を廣げて來たと云へる神話の「羽」は帆前船の事、珍彦は朝鮮

支那等にも往來し、遠洋航海をなして居たゆへ、帆船を多く所有して居り、皇軍の來るを豫知し、帆に風を孕ませて洋上に出で迎へたのであらう。

天皇は、佐賀關に御上陸あり、御母玉依姫命の里方なる海童氏が、豫め用意し置きたる太田の行宮に入り、御滞在相成つた。御母は、三年前に鶴鷄草葺不合尊の崩御あらせられて後、この地に來り居られたので、久方振り御對顔あらせ御相談あり、鍋倉山の墳を採りて八十平瓮、天の手扶、八十枚の嚴瓮を造り、藤生の川上の湯津に眞榊を採りて祭壇を設けて、海童氏の祖神(初代は伊弉諾、命、二代は磐土命、三代は海童命)を祀り、御母玉依姫命が齋主となられ、天皇親ら顯齋を行はせらる、こは崇祖の御信念にて大孝を申べさせ給ふたのであつた。天皇は、皇叔の武位起命(彦火々出見尊の第二皇子)の子なる珍彦が、航海術に長し、海陸の地理に精通し、且才智あるを認め、東航の嚮導たるべきを命じ、手づから椎木の櫓を授け、名を椎根津彦と改めさせらる(古事記には櫓根津彦、姓氏錄には神知津彦とある)。椎根津彦は、嚮導の任務に當る事となつたが、單なる案内役ではない、先發して御東航の順路及各地の事相を偵察し、天皇の詔旨を傳へるの重大なる役割を勤むる事となつた。又この佐賀關の黒濱(一に鳥島と云ひし)に住む黒砂と白濱(一に鷺島と云ふ、海底の石みな白し)に住む眞砂との姉妹が、海中に潜り入つて、大鯨の抱い

て居る寶劍を奪ひ取り、天皇に獻じたと云ふは、海人部族の婦人たる彼女等の家に寶藏した劍を獻上したのを神話化したもので、同地の上浦に在る早吸日女神社は、其の劍を神體として祀られたと云ふも、同神社の社傳には韋皮の糸で編んだものに神代文字にて書いたものを入れた竹筒であつたとあり、祭神は海童氏の祖神である、二女の墳墓は稚御子鼻に在る。天皇は、この佐賀關(別に佐賀浦島、集賢島、須賀島等の名あり、神代以來海上交通の要地)に御駐泊約二ヶ月、來りて皇軍に加はるもの多く、特に航海に習達したる壯丁の大量を獲たので、皇軍の勢力は益々強化した。

十月五日、天皇は佐賀關を御出發あり、別府灣を横斷し、國東半島の東海岸を北西に迂回して、權現崎と姫島との間を西南に航し、豊前の菟狹川(一に宇沙川と云ふ、今の縣館川)の河口(今の長洲町)に著かせられ、時の豊國の主なる菟狹津彦と其の妹の菟狹津媛とに迎へられ、菟狹川の流を溯りて椎ノ宮附近にて御上陸、今の宇佐郡豊川村大字上拜田(豊州鐵道の上拜田停車場の南方約二町餘の處)に構らへたる宮殿に入らせ給ふ。この宮は、河中に大きな柱を一つ建て、河岸の自然石の上に建築したもので、山水秀麗、繪のやうな風景を眺めるの宮殿、之を足一騰宮と云ふ。天皇は、此處に駐り給ふこと約一ヶ月、菟狹津彦兄妹は誠意を以て饗應し奉つた。其の東方には、天照大神の皇女なる市杵島姫命、田心姫命、多岐

都姫命の三女神の鎮りませる神社(今の宇佐神宮)あり、海運の祖神として尊崇され、海上權は此の神が掌
 握せられて居るので、天皇は前途の海上安全を祈らせ給ふ。又天皇の此地に來られたのは、菟狹津
 彦が高魂尊(瓊々杵尊の外祖父)の孫にて、大和及攝津に在る出雲系の神族とも密接な關係があるので、菟
 狹津彦に依りて畿内方面に連絡を取らんとする神算もあり、此の時、菟狹津媛を天種子命に妻として
 御媒介あらせられたのも、尋常一様の慶福でなく、遷都のための神算があつたであらうと言はれる
 此の地にも多くの壯丁が皇軍に参加を願ひ、新鋭部隊が編成されて兵力を強化し、宇佐の地方に
 は純真な感激と興奮との空氣が充ち溢れた。

天皇は、宇佐を御出發あり、驛館川の河口から海路に依り軍を進め、十一月九日、筑前の崗水門
 に着き、岡田宮に入らせらる。崗水門は、今の若松市と戸畑市と相對して、灣口を扼せる入海の事
 で、筑前風土記にある塙水門をかみたとでありて後世に云ふ洞海くわうみであり、萬葉集卷七にある崗の水門をかみたとである
 岡田宮は、蘆屋濱の今の戸畑市(もと鳥旗と書く)にあり、遠賀川の響灘ひびきたたに注ぐ處から西北方の鐘ヶ崎ま
 で、三里の間なる白砂青松の長汀を、三里松原又は岡松原と云ふ、其の松原の入口にある縣社神武天
 皇社が、岡田宮の舊址(異説には八幡市大字黒崎字熊手の王子神社だと云ひ、熊手の西長尾にあつたと云)此
 皇社が、岡田宮の舊址(ひ、山鹿町だと云ふの説がある、しかし戸畑であつたと云ふが正しいとされる)

處に御駐泊は約一ヶ年に及ぶ、こは偵察として先發したる椎根津彦から畿内方面の情報を待たせら
 るゝためであつた。其の期間に、韓國から稻飯命イナヒノミコト、南支から三毛入野命ミケイリノミコト、日向の延岡地方よ
 り豊後にかけて壯丁を徵募し、之を統率せる日臣命ヒコノミコトと大久米命オホクメノミコトとが陸路より來り、皇軍の艦隊も
 艦船の準備が整ひ、椎根津彦からの情報も到來したので、十二月中旬、崗水門を御出發あらせられた。

考證史料

日本紀、古事紀、天孫本記、矢代舊事本記、萬葉集抄、三代實錄、豐後風土記、豐後小誌、國
 造本記、速吸名門記、速吸日女神社々傳、佐賀關史、大分縣案内、宇佐神宮由緒記、郷土宇佐
 筑前風土記、筑前志、福岡縣案内、八幡神考、神武記。

埃宮、高島宮御駐蹕

天皇の御乗船は、辛丑歲十二月二十七日、今の廣島灣に入り、吳婆々宇山の南麓海岸に著く。この國主なる安藝津彦は、誰會森に構らへる行宮に迎へ奉る。この地は、後に山を負ひ、前に海を臨み、風景絶佳であるゆへ、「可_レ愛地」と宣はせたので、埃宮の稱起る。又此處は、陸には、出雲に通ずるの道路があり、出雲系豪族の動靜を知るの便あり、海には諸國と交通する船舶が出入し、各地の事情を知るの利あり、且附近の林野には樟の大木が生ひ茂り、造船用材に富む、進軍準備の作源地として最も適當の地であるから、暫らく御駐蹕相成る事となつた。御駐蹕中の遺蹟は、同村字岡田の水分神社境内に天皇の御料水を汲みし井あり、其の北方五町餘の御衣尾は天皇の御散步地、五反田と云ふ處に御腰掛石あり、秦山集と題せる書に「安藝郡に神武の舊都あり、一條より八條に至る、以て八職を分配す」とあるに依れば、皇都たるの施設もなし、八線の通路も出来たやうに思はる。此處に約一ヶ年餘御滞在ありたるに、椎根津彦よりの情報に接し、大轟を進めらるゝ事とな

り、乙卯年三月御出發、埠頭に奉送したる民衆が、皇居址を多祁理宮と申したいと云ふのを聽きて肯かせ給ふたので、多祁理宮の稱起る。崇神天皇の朝、多家神社の勅宣あり、歷朝御崇敬あつたが後年荒廢に歸した。明治六年三月改築、翌七年四月三日神武天皇を主神とし、廣島城内の稻荷社と松崎八幡宮とを合祀して多家神社と稱へ、同年同月三十日、縣社に列せられた、廣島市の東方約一里半。

廣島灣を出た皇軍の船隊は、三月六日、吉備の高島に著いた、高島宮は何處であつたか、數種の説がある。

(1) 備後國沼隈郡水呑村宇宮崎

疑洋の潮が岸を洗ひ、東北に迂回して深く彎入した處、熊ヶ峰祇王山の高嶺が北及西を屏障し、海門に養鳥が横はり、之に對して丘陵が水陸の鍵を把握して居る安息地帯。

(2) 沼隈郡田尻村竹鼻

蘆田川の穴の海に注ぐ河口の南に連る熊ヶ峰の裾なる田尻村大字田島の玉ノ浦
以上の二説は、菅茶山の福山志料、五弓雪窓の三備史略、馬屋原堀堂の西備名區、平戸熊東の吉備高嶋事蹟考、濱本鶴實の高島宮址、福山誠之館中學校發行の郷土誌等にある。

(3) 備中國小田郡神島村の高島

國有鐵道山陽線笠岡驛南方の海上に横はる神島の高島。周圍一里二十一町、島の東端一角なる西面の海岸にある玉泊が行宮の址
 日本書紀卷三、大日本史第二百九十三の神祇志第十九、書紀通釋、延喜式神名帳、備中名勝志、明治十年十二月岡山縣師範學校發行の岡山縣地誌略第二卷、大正四年十月岡山縣内務部發行の岡山縣名勝志等は、此處だと断定し、皇紀二千六百年記念祝典事務局は内務省と協議し、此處を高島宮址と決定

(4) 備前國兒島郡甲ノ浦村の高島

兒島水道の東西兩大川の河口なる淺水中の高島の南岸宮浦
 本居宣長の古事記傳、徽陽國志、備前風土記逸文、久米邦武の古代史、吉田東伍の地名辭書等には此處だとある。

(5) 備前國上道郡の高島鼻

岡山市の北方約一里の上道郡高島村大字祇園字龍ノ口の山の麓なる高島の鼻
 吉備温故、岡直盛の説、沼田頼輔の説は此處だと云ふ。

天皇の高島宮御駐蹕は、日本書紀には三年、古事記には八年とあり、一致せないが、いづれにしても相當に長期であつた。其の御駐蹕の理由は、畿内の各地に於ける豪族に、天皇の詔旨を傳へ、

皇軍を輔翼し奉る者を獲させらるゝ御準備工作と、出雲系氏族は、夙に皇祖時代、政權を奉還して居るとは云へ、其の勢力圏内に軍を進むるには、出雲系の事も顧慮せなければならぬ。安藝と云ひ吉備と云ひ山陰の背後にあるゆへ、出雲系の勢力を牽制し、安藝吉備の豪族をして嚮ふ所を知らしむるの必要がある。同時に、水陸の軍備を充實し、糧食を蓄へ、長期戦に物資の不足を感じない用意もなさねばならぬので、到る處に久米部をして粟を種へ、屯田策を行はしめ給ふた。斯うした深き神算あり、長き期間、この地方に御駐蹕あらせられた次第と拜察する。

斯くて偵察の任にある椎根津彦が來り、大和に於ける歸順者と紀伊大和の反抗者とを報告し、船及兵員の準備も整ふたので、愈よ軍を進めらるゝ事に決せらる。其の一般方略は、播磨灘を経て攝津に入り、淀川を溯りて、河内から大和に向ふ事とし、丙辰歲二月十一日、高島宮を御發程あらせられた。

孔舍衛坂の激戦、五瀬命薨去

二八

春霞たなびき、砂白き長汀曲浦、藍色の海に泛ぶ島々、宛ながら繪のやうな瀬戸内海を、皇軍の船隊は、舳艫を列ねて威風堂々と進み、三月上旬、今の大阪灣に入り、浪を突いて溯る、奔潮太だ急、天皇の「浪速し」と宣ふたので、浪速(一に浪華)の地名起る。船中より望み見れば、遙か彼方に生駒山の山脈が、天際に美しい姿を示して居る。衆みな一齊に「ヤマト、ヤマト」と叫び、活氣付いた。三月十日、船は河内の白肩津に着き、皇軍は上陸したが、慣れぬ海上生活に疲労し、且地理に精通して居ないので、地の理を探索するの必要もあるゆへ、暫らく此處に駐屯した。この地方の住民は、永く長髓彦の勢力下に壓迫され苦んで居るので、其の壓迫から脱するの機會が到來した、と更生の意氣に燃え、心から喜んで、皇軍に歸順し、大に歓迎したのであつた。

休養したる皇軍は、元氣を恢復して鬪志に充ち、此の地を出發した。長髓彦は、部下の精英を生駒山連峰の各要害に配置して、皇軍を阻止し、之を撃滅すべく、間斷なく監視して居た。天皇は、

荒ぶる者も、まつろはぬ者も、我が赤子であるから、反抗せぬ限りは武力を用ひさせられぬ思召にて、能ふ限り和するを以て目的とせられ、武力行使は最後の手段とされたので、積極的の攻勢は執られなかつた。故に皇軍は、成るべく危険でないコースを執る事とし、四月九日、河内國北河内郡四條村から生駒町に通ずる上鳥見路の南方なる日下の直越(孔舍衛坂)を踰へ、大和に入るべく行動を開始した。時は四月の中旬、萌ゆる新緑に朝風吹き渡り、まだ薄闇く寂として音なき山路を、辿る皇軍の進み行く足音と武器の擦れ合ふ音のみが、木魂に響く。密林は蔚蒼として茂り、路は羊腸として山上に向つて通じ、左右に深い谿谷があり、脚下に谷川の水の音が聞ゆる。皇軍は、深林の中を一步づゝ急坂を攀ち登つて行く、前途の見透しはつかない、眼に入るものは、只深い谷と木々の若葉のみ。突如、けたたましく前方の山に喊聲が起り、姿を現はした賊の一隊は、皇軍に向つて激しく弓を曳く、賊軍は高所に在り皇軍は坂路に在り、地の利は賊に善く皇軍に悪い、急敵の如く飛來する矢のため、皇軍の先頭部隊には多くの負傷者を見た(其の激戦地は後の母木村、今の中河内高密村大字恩智であつた)。皇軍は、已むなく退却して、直越路の背梁地帯に連続せる草香山(孔舍衛村大字善根寺にある今の厄山)に據る。賊軍は、包圍の隊形にて追撃前進し、皇軍に逼り來る。皇兄五瀬命は、先頭部隊を指揮し

二九

て、御齋闕あらせられて居たが、賊の射りたる流矢は、五瀬命の腋と脛とに中り、御負傷遊ばされた、皇軍は一先づ戦闕を中止し、草香津に歸還した。

此の激戦地は斯うした險路であつたが、明治四十四年七月、生駒山トンネル三千四百メートルの起工をなし大正三年四月竣成、同七年八月にケーブルカーが架設された。
草香山（今の厄山）は、一に饒速日山と云ひ、饒速日命の居りし處と稱ふ、此の山を中心とした山脈が河上の峠峰であらうと云はれる、山上に饒速日命を祀つた上ノ社あり、山を越へた大和の南生駒村大字鬼取に長髓彦の城址あり、彼は添上添下二郡（古の層布縣）の壯丁を募りて統率し、日下の直越に皇軍を邀へ撃つたと思はる。

七日七夜の艱苦を嘗めた皇軍は、戦ひ利あらず歸還したが、天皇は、此の一戦にて挽み給はず、更に軍を進める方略を考慮あらせ、「日に向ふて戦ふのは利でない、日を背負ふて戦ふべきである」とし、方向を轉換して賊の背後に出る事に御決心あり、四月十五日、尊上山に神籬を樹て、天神地祇を祭り、天佑神助を祈らせ給ふ。次で同月二十三日、草香津の高庭にある本宮大神宮に拜禮ありて後、水濱に出で御上船、皇軍を率いて御出發あらせられた。

此の時、橋を立て、雄叫びさせられたので、此の地を橋津と稱ふと傳ふ、橋津は今の北河内郡牧方町とも云ひ中河内郡孔舎衛村大字善根寺の地とも云ふ、大阪府中河内郡厨津村誌に依れば「同村大字加納の北方な

る志加多が白眉津である」とあり、又草香津と云ふは大和川や淀川が錯集し、大和川の支流なる玉串川及吉田川の間沼澤多く、此の地方を草香津と稱へたが、次第に東方の地を指すやうになり、最東端の地を指して草香津と呼ぶに至つたとある。

斯くて皇軍の船は、難波の海を南に航するの時、五瀬命が、矢瘡を洗はれたので「血沼ノ海」と云ふたのが「茅渟ノ海」となつたと傳ふ（其の地點は、和泉國泉北郡大津町及其の南方の忠岡村の邊と云ふ、萬葉集には陳奴乃海、珍海、血沼の海とあり、和名抄に海脚魚とある黒鯛をチヌと稱ふ）。皇軍は、船を佐野（和泉國泉南郡佐野町）に泊め、糧食の用意をなして出發、五月八日山城水門（一に山井ノ水門とも云ふ、和泉國泉南郡雄信村）に著く。五瀬命の御負傷は、經過が良好でない。命は慷慨悲憤の雄叫びあせらる、故に此の地を雄ノ水門と稱ふ、命は竟に薨去あらせられた、御齡四十七八。天皇には甚く歎かせ給ふたが、已むなき事なれば、御遺骸を船に遷し、紀伊國宇治港附近にて上陸し、名草郡（今の海草郡）三田村大字和田の龜山に葬り給ふ（諸陵式に兆城東西三田）。天皇は、後年、誓持之子に命じ、此の御陵に奉仕せしめらる。後ち此の御陵墓を神體とし神社が建てられたが一の村社であつた。之が明治十八年四月、官幣中社となり、大正三年十一月十日、官幣大社に昇格、昭和八年度より繼續事業として、國費三十萬圓を以て改築擴張せられ、新社殿成り、同十三年五月八日遷宮式が行はれた。

紀伊御巡幸、名草戸賊誅せらる

天皇は、紀ノ川の河口に御上陸あり、附近の海人部族を歸順せしめ、河に溯りて大和に入らんとせられたが、情勢の險悪なるを知り、引き返して紀伊地方を御巡幸あらせらる。此の地方には、木ノ國と熊野ノ國との二つがあり、熊野國にては素盞鳴尊が家津美御子大神とも櫛御氣野大神とも熊野坐大神とも尊み崇められて、其の子の熊野櫛樟日命と弟の神速王之男命とが居られた。木ノ國にては五十猛命が大屋毘古神とも有功之神とも紀伊坐大神とも崇められ、其の妹の神大屋津姫命と楓津姫命とが居られた。斯く出雲系神族に依り立國の基礎を造り成したる處にて、當時は饒速日命の長子なる高倉下命(一に手栗彦命と云ふ)が熊野國の新宮の神倉山に居り、神邑を領有し、父のある大和のため南海要衝の地の鎮守たる任に當り、勢威を有つて居る。木ノ國は、日高、在田、海部、名草、那賀、伊都の六郷を包容し、東は大和の吉野、北は河内の錦部及和泉の日根に接し、名草戸畔が支配し、牟婁郷方面は丹敷戸畔が權勢を有して居る。此の三人の豪雄が對立し、宛然是れ方隅

割據の形勢である。又山谷森林には、獠惡獷悍なる異人種が、穴居生活をなし、猛獸毒蛇に均しき蠢動をなして居る。斯うした地方に、天皇の軍を進められたのは、大和の東方に出づべき道を求めんためと、兵員の徵募、糧食の補充をなさんとのためであつた。天皇は和田と安原との中間なる名草山に在る名草戸畔に、兵と糧食との徵發に應ぜん事を諭し給ふたが、戸畔は従はないばかりでなく、却つて兵を派して籠山附近に陣營する皇軍を逆襲したので、皇軍は之を擊退し、進んで名草山を包圍し、六月二十三日、戸畔は誅せらる。是に於てか木ノ國には、一人の逆ふ者なく、悉く皇軍に歸順した。

皇軍は陸路を行くには、道路もなく危険も感ぜられるゆへ、海路に依り舟にて佐野(東牟婁郡三輪一に狹野と書く)に着き、上陸して休養し、久井海岸より五色濱、錦ヶ浦を経て、渚ノ宮村に赴かる(佐野御駐蹕址あり渚ノ宮村には頓宮の址あり)。次で新宮に到り、天磐盾(新宮市東南七)に登り、附近の地勢及熊野川の急流を御觀望あらせらる。此處に住む高倉下は、心から天皇に歸順の誠意を表した、高倉下は、文武に長じ、紀勢大和の地理風土人情に精通して居るので、天皇は此の人に依り各方面の事情を聴取せられた。斯くて天皇は、熊野川沿岸の、山嶽が攀づべき路なき斷崖絶壁であるから、此の地より大和に

入る事は不可能と認め、海路に依り西南の背後から進軍するに御決意あり、海岸に出で、熊野灘に向ひ御發船あらせられた。

三四

木の國造の遠祖は、神魂命五世の孫天道根命にて、其の第五世に名草姫あり、名草姫が名草戸咩と何等か關係あるのではなからうかと思はる、舊事本紀又は先代舊事紀に素盞鳴尊六世の孫豐御氣主命が名草姫を娶るとある。
名草姫を祀れる神社が紀三井寺の東なる安田に在り、此處が古代の名草の中心地であらうと云はれる

熊野灘の御遭難

黒潮の流るゝ海も藍碧に澄み、太陽の光を浴びる浪頭が、黄金色に輝く熊野灘を航行する皇軍の船は、天佑を確信し堂々たる意氣にて、東進を續けて居た。倏ち大空搔き曇りて俄かに颶風起り、風威猛烈、船は漂蕩されて動搖甚しい。皇軍は、激浪と闘ひ、狂瀾に耐へ、航海を續けたが、怒濤は愈よ激化し、皇兄稻氷命の御乗船も皇兄三毛入野命の御乗船も、狂瀾に吞まれ、兩皇兄の御姿を失ひ奉つた。天皇と皇子手研耳命の乗らせ給へる船は、幸に無難であつたので、爾餘の軍船を従へ附近の二木島浦に入らせらる。此處にて日臣命・天宮命・天種子命をして、兩皇兄の靈を祀らしめ給ふた。

◇稻氷命御靈廟

紀伊國南牟婁郡荒坂村

二木島港口牟婁崎

室古神社

鋤持の神

「鋤」は「鋸」とも「沙比」とも「沙鼻」とも書き、新羅の地名、「持」は領主の意義。稻氷命が新羅開拓の先鞭者ゆへ、新羅國領主の神とした。

◇三毛入野命御靈廟

二木島港口英虞崎

阿古御神社

常世郷の神

「常世」とは、南方支那の吳越楚（今の廣東地方）の事、三毛入野命が同地方の開拓者ゆへ、南方支那総論の神とした。

三輪義熙が「神皇紀」には、熊野灘で丹敷戸畔と海上戦をなして戦死されたやうにある。新井白石の「古史通」、岡本章庵の「祖志」には、稻米命が熊野灘を脱して新羅に赴かれたとあり、落合直澄の「帝國紀年私案」には、三毛入野命の南航説がある。されど日本書紀、先代舊事記、大日本史等の暴風に遇はれて入海とある赤裸々の直鉦を正としたい。

天皇は、天候の快晴となるのを待ちて、二木島を御出船あり、海を航して丹敷浦（北牟婁郡錦村の入江）に著かせられた。

本居内達の「神武紀巡幸路次辨」、飯田武郷の「日本書紀通釋」、吉田東伍の「大日本地名辭書」、河田、吉田高橋合著の「日本讀史地圖」、大西源一の「御巡幸紀要」、山田正の「荒坂津史蹟考證」、鈴木友吉の「神武天皇御東遷道」等と河田如熊、西川玉壺、森口奈良吉の説には、二木島浦に御上陸あり直に大和に入られたやうにある。この荒坂村は、明治二十年、二木島と南母浦と須野浦と里浦と四ヶ村を併合して付けられた稱呼

で、日本書紀にある荒坂津ではない。小野芳彦の「皇師御經由御道筋」、「十寸穂の薄」には、濱宮の邊を荒坂津とし、濱田男磨の「神武帝熊野巡幸實地考」、山田大夢の「佐賀關史」、久米邦武の「古代史」、岩崎長世の説には、熊野上陸十津川進出の説をなしてある。日本書紀には「荒坂津亦名丹敷浦」と明記し、「大日本史」が之を證明して居るので、之を正しとする。

別軍漸進。海中卒遇暴風。皇舟漂蕩。時稻飯命乃歎曰。嗟乎吾祖則天神。母則海神。如何厄我於陸。復厄我於海乎。言訖乃拔劍入海。化爲劍持神。三毛入野命亦恨之曰。我母及姨。並海神。何爲起波瀾。以灌溺乎。則蹈浪秀。而往乎常世郷一矣。

丹敷戸畔との苦戦

丹敷浦は、紀伊の北隅に於ける形勝の地にて、今は錦村と云ふ、この地に長髓彦と氣脈を通じ、四隣に勢力を扶殖し、権力と兵力と財力とを有せる丹敷戸畔（丹敷とは錦綾を着けた事を云ひ、戸畔は即ち婦人の妖術者、或は云ふ南洋から渡來した種族と）が居る（居所は今の錦村大字中河内字人反田の東北に）。天皇の此の浦に御入港あるや、御上陸に深甚の注意を拂はれ、東方の海岸を迂回し、二王鼻、黒神、蘆濱の間より御上陸あらせらる。其の蘆濱の北方なる淺ヶ谷は、アラサカダニとも稱へ、河川の上流に巨石を以て堰（せき）を設け、其の側（かたはら）に積石（つみいし）にて築いた住居の址がある、皇軍の休養した處と言ひ傳ふ、之が荒坂津の遺蹟らしい。丹敷戸畔は、皇軍の疲勞して居る状態を見て、部下の者をして反撃行動を執らしめ、先づ毒素を散布して迷倒せしめた。天皇も、御心地すぐれさせ給はず、坐（ま）ろに睡眠を催され、士氣は萎靡して振はぬ、危機一髪の間に通つた（戸畔が侍女をして毒酒を勧め飲ましめた）。想ふに熊野灘の航海中、暴風激浪と闘ひ、極度の疲勞をなしたので、賊を攻むるの勇氣なく、賊が攻勢を執つた

のに對し、防備にのみ努めて居たのであらう。

折りから賊軍の背後に、優勢な一軍は來り、喊聲を揚げ殺到して、賊の陣營に突入し、縦横に薙ぎ倒すので、賊の隊形は亂れ、右往左往に遁げ散じた、皇軍は之がため勇氣を振ひ興して進撃し、遂に丹敷戸畔を戮誅した（戸畔の墓は、紀伊國北牟婁郡錦村の東南なる奥出の溝渠の中にあリ、戸畔塚、ギツチヨウ塚、ギツチヨウ心と稱ふ、今は路傍に方三尺高サ二尺の石積みをしてある）。此の援軍は、高倉下が、急に兵を從へて來り、賊軍を強襲したのである。此の時、高倉下は御假床にあらせらるゝ天皇に、天照大神の武甕雷神（タケミカヅチノカミ）に授けられ、武甕雷神は之を國平劍（クニヘツツルギ）として奉じ、後ち高倉下の祖に授け、師（シ）の靈（ミタマ）と號けて熊野神社の神庫に寶藏したる靈劍を携へ來つて獻上した。天皇は睡眠より寤め「長眠何ぞ此に至るか」と宣ふ、高倉下は事の仔細を奏上したるに、微感斜めならず、「是れ偏に天照大神、高木神、武甕雷神の助け給ふ所」と仰せられた、（大和國丹波市の宮は此の劍を神體とす、故に布都御魂、布留御魂、建布都、建布都と云ふ、フツとはフツと斬れる鋭利なるの義である）。蓋し高倉下は、丹敷戸畔に對する御苦戦の事を知り、急に壯丁を徴し、靈劍を携へ、走せ赴いた、即ち一旦緩急あれば義勇公に奉じたのであつた。

次で椎根津彦は、畿内各地の地理に精通し、四方に多くの知人を有てる建角見命（タケツノミノミコト）（事代主命が攝津三島の名族三島溝檜

耳命(一に三島湮命)の女なる勢夜多真姫に擧げさせた子にて、(天)と共に、後續部隊を編成し、之を引日方命、櫛御方命、可茂別雷命とも云ふ、外祖父の家に生長した人)と率して丹敷浦に來著し、天皇に謁見して「皇軍の不利は、地理に明かでないからである、因つて地理に精しき建角見命を伴ひ來る、この者を嚮導となし給はりたい」と奏上した。天皇には御嘉納あり、建角見命に嚮導の任務を命じ給ふ。建角見命及其の統率する部隊は、黒裝束にて黒い鳥の兜を冠り、遠くより見れば大きな鳥のやうである、大きな鳥は八咫鳥又八翅鳥と稱へたので、此の部隊を八咫鳥と呼び、建角見命が部隊長ゆへ頭八咫鳥と呼んだ。斯うした姿から起つて神話化したのが八咫鳥の稱呼である。斯く嚮導の適任者も獲られたので、直に出發しても可いが、みな疲勞して居るゆへ休養せしめ、天皇も熊野に赴き御靜養あらせられた。

大和御進出、諸土豪歸順

戊午歲、大和に進出の行動を起された、其の順路は、古事記に依れば、熊野川に沿ひ吉野川の川尻に出た事となる、日本書紀に依れば、山中の嶮絶を越へ菟田に出た事となる、之を歴史的事實、行軍の地理、地方の傳説口碑に照らせば、山路に據られたとするのが、妥當のやうに思はる。

天皇は、熊野にて第二期戦の御計畫を御考慮ありて再び丹敷浦に來られ、頭八咫鳥(建角見命)を嚮導とし、日臣命が先鋒の部將となり、大久米命が主力隊を督し、山を越へ行を啓くべく定められた。皇軍は、三路に分れ、一は笠木より葛城山を越へて吉野方面に出づ、二は大杉谷より高見山を越へて菟田に出づ、三は大臺原山を越へて上吉野、宇賀志に出づ、斯うした順路で、本支各隊は出發した。

主力隊は高見山を越へ、吉野川の上流に進出し、神ノ谷より和田に到り、宮瀧の邊にて、阿陀の鶉養の祖なる贅持之子(菟耳擔)に迎へられ、河中に設けてある筈を御覺せられて饗應を受けらる。

次で川に沿ひ東進し、今の川上村大字井光に抵り、吉野の首なる井氷鹿に奉迎され、吉野川にて松火を焚き煙火を揚げ提燈を點する村民擧つての歡待を受けらる、此の時、河岸河中の全面が、光の天地と化したのを指して、「井光」と稱へたのであらうと云はれる。井光と云へる人は、吉野連の祖なる豊御富命の事で、後ち其の子孫は井戸氏を稱へ更に伊藤氏に改め、歴代其の祖を水光神として祀り、井光明神と云ふたのを井光神社と改稱、明治三十五年、縣社に列せらる。次で皇軍は、五社峠を越へ、今の國樞村大字南國樞と中莊村大字樞尾との境なる栗野の大藏神社附近の地にて、國樞の石押分之子(石樞押分命の子なる磐排別)に迎へられ、彼が嚮導にて高見川に溯行し、木津川沿岸の高見村方面に到り、八月二日、宇陀郡の宇賀志に達した。

斯く大和に入らるゝや、各地の諸土豪が歸順し、簞食壺漿して歡迎したのは、征服するのが目的でなく、能ふ限り平和の手段で順はしめん聖旨であるので、出雲系の頭八咫鳥と高倉下命とが先發して、彼等を勸説した効果であつた事が推知される。又この時、天皇は此處まで來つた行程に、山間の險路に道を啓き、糧食を運び、克く規律を保ち、行軍を完了し得たのは、日臣命の功であるから、道臣命の名を賜はつた。

菟田平定、御製「久米歌」

皇軍は、宇賀志までは何等の妨げもなく安全に進んだが、宇陀郡には兄猪と弟猪と二人の魁師が居り、勢力を扶殖して居る。天皇は、彼等を歸順せしめるやう、順逆の道を説くべく頭八咫鳥(建角見命)を、宇陀の下縣に遣はされた。弟猪は、克く理解して歸順の意を表したが、兄猪は、反抗の態度を示し、鳴鏑の大箭を放ち、頭八咫鳥を殺さんとしたるも、箭は逸して山の端に落ちた(箭の落ちた處を)、頭八咫鳥は、この事情を奏上した。天皇は、兄猪の動靜を監視せしめ、注意して居られたるに、弟猪が來り、「兄猪が、表面に恭順を示し、裏面には、新殿を造りて天皇を響應し、玉座に押機を仕掛け、踏めば落つる釣天井の装置をなして居る事」を申告した。是に於てか道臣命と大久米命とは、其の實否を確むべく赴きたるに、果して事實であるゆへ、道臣命が大に怒りて詰責するや、兄猪は直に兵を起した。因つて戰鬪が開始され、兄猪は皇軍に逐ひ込められ、彼が天皇を陥穽に擠せんとしたる新殿の押機を自ら踏み壓死した(其の新殿の位置は今の宇賀志川沿岸のニイドで、其の時の交戦にて血を流れた處を血原

と云ふ、今の室生村) 弟猪は宇賀志村大字高垣(舊時の)に、皇軍を饗應するの宴を開く。天皇は將
兵が勞苦を忘れて興を催すやう、一の歌謡を御製ありて興へられた。

宇陀の、高城に、鳴鶴張る。我が待つや、鳴は障らず、いすくはも、くちらさやる。(兄弟が待つ
らず、翼がかゝつた、) 前妻が魚乞はさば、立瓜稜の、實のなけくをこきし聶ね。(第一夫人が看
鷹は兄弟を指す) 後妻が、魚乞はさば、最榮樹の、多けくを、こきし聶ね(第二夫人が
ふたら、立ちたるソバの木や) 後妻が、魚乞はさば、最榮樹の、多けくを、こきし聶ね(看がほしい
う賞の少ないのを興へやう) エエシヤ、コシヤ、コノイゴノフゾ、ア、シヤ、コシヤ(囃子詞)

此の人情の機微を穿つた歌を唄ふて、將卒みな腹を抱へて、ドット笑ひ崩れ、打ち興した。この歌を、
久米命が統率する部隊の將卒が唄ふたので久米歌と云ふ。後ち天平勝寶元年十二月、聖武天皇の東
大寺に行幸の際、この歌に合せた舞樂を演じたのを久米舞と云ひ、中古以後、大嘗祭の豊明節會に
此の舞樂が行はれた。然るに後土御門天皇時代以後、大嘗祭が廢絶し、東山天皇時代に大嘗祭は再
興されたが久米舞は行はれなかつた。文政元年、仁孝天皇御即位の大嘗祭に再興され、明治十一年
以來、毎年の紀元節に恒例として久米舞が行はれ、神武天皇の宇陀陣の當時を偲ぶ事となつた。

丹生川上の祭祀

山も野も、黄葉と紅葉とに彩られた九月の五日、天皇は高倉山(宇陀郡政治村大字守道に)に登り、
賊の據れる陣地を展望あらせられた。賊の第一線最南端なる國見岳(伊賀見村上方にあり、)には、八
十梟師(多數の屬兵を有する巨魁、)が居り、女坂(神戸村より松山町に)には女軍の擬兵を、男坂(神戸
平坂)には男軍を配置し、墨坂(榛原町大字萩原)には、木炭を積み、熾んに火を起して、皇軍を誘ひ
出し、邀へ撃つの準備をなして居り、磐余(神戸村大字)には、兄磯城の軍が集結しつゝある。此等
の地は、いづれも要害にて、容易には突破し難いと察し、大に宸襟を惱し給ふた。弟猪が來り拜謁
して

磯城には、磯城の八十梟師あり、高尾張村には赤銅八十梟師あり、其の類みな天皇の軍を拒ぎ戦
はんとして居る、宜しく當に天香山の壘を取り、天平甕を造りて、天社國社の神を祭り、然し
て後に撃ち給はゞ、則ち除い易からん

と奏上した。天皇これを御嘉納あり、椎根津彦と弟猾とに、天香山に赴き、埴を取り來るべき事を命ぜらる。因つて椎根津彦は、汚ない服を着け、篋を被ひ、篋を冠り、樵夫姿に變装し、弟猾は、手拭を冠りて老婆の姿となりて出發した。沿道には、賊が集つて居る、假面を剝がれたらば生命はない。太だ冒險的な行爲だ。が天佑に依り更に賊に怪しまれず、只二人の姿を見て指し笑ふのみ。二人は神戸村の幣余を経て嬉河原を過ぎ男坂を越へて天香山(磯城郡十市郡香久山村大字戒下にあり)に達し、粘土を取り、歸路には、忍坂、墨坂に迂回し、賊軍の配備及動靜を偵察して、無事歸還した。是に於てか皇軍の陣營にて、粘土を以て、祭器の瓮を八十枚ほど造る。天皇は、丹生の川上(宇陀郡神戸字朝原、丹生川の上流、)にて、天神地祇を祀り、祭儀を行はせ給ふた。

祭祀にて酒と餅とを獻げるのは此の時より起り、以て現今に至る。日本書紀に「飴」の字を使用し、タガネと訓むも、「あめ」ではなく、神酒の原料にて造つた「ヒネリ餅」で、其の捻りたるタガネ餅を盛つた祭器と、神酒を容れた祭器とを、丹生川に投じたるに、魚が酔ふて水面に浮び、沫を吹き木の葉の如く流れた。又この祭儀に道臣命を齋主とせられたのは、大和地方は、道臣命の祖なる高皇産靈尊の經營せられた所であるから、民心を收攬するに、精神的影響の大なるものがあつた。

丹生の川上

丹生の川上には三説あり、奈良縣山邊郡朝和村大字新泉小字星山の官幣大社大倭神社と宇陀郡榛原町大字雨師の丹生神社と宇陀郡神戸村大字大東字朝原との三ヶ所に分かる。朝原は、丹生神社所在地付近の古き地名にて、神祇寶典、吉野郡史料、和州舊蹟考、書紀通釋等に記しあり、神社の付近に神武天皇休石、神武天皇曉水井、神樂置石がありて宇陀郡百八ヶ村の總郷社であつた。神戸村大字半坂の中山より發する中山川の上流なる川を古來ニブ川と稱へた。

宇陀河畔の激戦と忍坂の奇功

四八

寒氣漸く凛烈を覺へる十月一日、皇軍は國見岳の賊を掃蕩すべく、菟田の本營を出發した。賊の聯合軍は、北方の神戸村大字小附同芝生方面南方の本郷宮奥の境界、東方の松山、下竹方面から、一齊に總攻撃の隊形をなして、警余に集結しつゝあつた。皇軍の宇陀川を渡り、對岸に出るや、こゝに白兵戦は開始され、賊も頑強に反撃し、皇軍も必死となつて奮闘し、彼我の戦傷にて、宇陀川の水も紅の色をなして流れた。神のため戦ふ皇軍は、天佑を確信して進み、賊の主力部隊を撃破し、迫間の横枕附近にて賊を包圍して、殆んど全滅せしめたので、殘餘の賊兵は潰走し、國見岳に集結しつゝある八十梟師の部隊に合した。皇軍は追撃前進して、國見岳を包圍し、一舉に撃滅して、八十梟師を誅戮した。

國見岳の賊軍は全滅したが、賊の餘黨は猶繁く、何時蜂起するやも測り難い。因つて天皇は、道臣命に

汝、大來目部を率て、忍坂に大室を造り、饗宴を設けて、誘ひ取れ

と命ぜらる。道臣命は聖旨を奉じて、室を忍坂(今の宇陀郡神戸村大)に設け、饗宴に名を藉りて賊虜を招き、部下の猛卒を雜居せしめ、「豫め酒酣なるの時、われ歌はん、其の折りに於て、汝等賊を誅せよ」と含め置き、宴を開く。賊が盃を重ねて泥醉するを見て、道臣命は

忍坂の、大室屋に、人多に、入り居りとも、人多に來居りとも、みづみづし、來目の子等が、頭槌、石槌もちて撃ちてしやまむ、

と歌ふ聲、岩壁に響くや、皇軍の猛卒等は、一齊に頭槌の劍を抜き、賊虜を斬り伏せた、この意外なる策略に、標悍なる賊虜は、脆くも全滅した。皇軍の猛卒等は

今はよ、今はよ、あゝしやを、今だにも吾子よ、と笑ひ動搖めき、新に祝盃を舉げて

えみしを一人、百なひと、人は云へども、手對もせず

と、凱歌を奏して引揚げ、戦雲は殆んど散じ盡きて、平和の光が、この地方に流れた。

四九

賊の聯合軍と雪中戦

五〇

皇軍に抗ふの賊が、磯城郡の各地に居り、兄磯城は城島村地方を根據地とし、弟磯城は三輪町地方を根據地とし、兄倉下と弟倉下とは倉梯山の谿谷に居り、別に磯城八十梟師と呼ぶ者が居り、みな其の地方の豪族にて勢力を有し、長隨彦と連絡して、皇軍を邀へ撃んとして居る。皇軍は、忍坂の大室に於ける成功後、本營の移動をなし、一部隊は國見岳に據り、山上より賊の動靜を監視し、一部隊は麻生田の丘陵地帯に據り、北西の神戸村の磯城郡に向つた方面と北榛原の井足等とも最前線とした。天皇は、征服が目的でないから、能ふ限りは血を見ずして歸順せしめんと思召され、頭八咫鳥(建角見命)を遣はし、聖旨を傳へしめらる。弟磯城(事代主命系)は、柏の葉を刺し合せた葉盤八枚に、種々の食物を盛りて饗應し、心から歸順して忠誠を誓ふたが、兄磯城は天壓神の下に、抵抗者が悉く滅さるゝのを憤慨して居るの時、汝は何とて聞くも忌はしき事を我に勤むるか

と罵り、弓を彎き天に向つて射る、之は談判を拒絶する軍禮上の儀式である。弟磯城は、皇軍の本營に至り、兄磯城が反抗せる事情を告げ、速に討伐ありたきよしを奏上した。天皇は、兵を動かすのは彼我の損傷は云ふまでもなく民も戦禍に苦むゆへ、成るべく双に蝸らぬ事としたい、と仰せられ、弟磯城をして兄磯城と兄倉下、弟倉下とを説き諭さしめられたが、頑として聽かないので、已むなく兵力を以てする事とせられた。是に於てか作戦上の御前會議は開かる、椎根津彦は

我が女軍を先發せしめ、忍坂の道より出たらば、賊は精銳を以て來らん。我れは勁兵を馳せて墨坂を指して赴き、炭火に水を灌ぎ、其の要塞を越へ、守備の薄弱なるを突き、不意に撃破するの策を執りては如何。

と獻策した、議は之に一決し、各其の部署に就いた。

十一月七日、皇軍は大舉して出發、颯々たる朔風に雪を混じ、暗雲空に流れて、荒涼たる冬の山野に悽愴の色を呈した。皇軍の女軍が、麻生田と多武峰村宇栗原との間なる今の女寄峠の地點に進出するや、賊の聯合軍は、主力を舉げて、此の方面に進軍し來る。皇軍は、策中れりと勇躍し、精銳部隊をして榛原方面に潜行し、宇陀川の水を堰き止めて墨坂に肉薄し、水を炭火に灌ぎて賊を潰亂

せしめ、賊の聯合軍の背後に出で、前後より挾撃し、朝倉村大字笠間と岩坂初瀬の邊にて激戦して主將の兄磯城を斬る、賊の主力隊は、破れて城島村方面に敗走した。天皇を奉ずる近衛隆は、初瀬の峡谷を下り、慈恩寺附近（今の佐野の邊り）に進み、本營を置いた。

兄磯城の滅び、長髓彦の軍と對峙するに至りし時、

天皇の詠みて將兵に與へ給ひし御製

稔成し稔成し。久米の子等が。粟生には。韭一莖。其根が草。其根芽繁ぎて。うちてしやまむ。

稔成し稔成し。久米の子等が。垣下に種えし。藪穉く。我れは忘れじ。うちてしやまむ。

糧食缺乏につき阿太の贊特之子に使を遣はされる時の御製

橋並氏。射奈佐の山の。樹の間に。いゆきまもらひ。戦へば。われはや飢へぬ。嶋つ鳥。鶴葉の輩。今助けに來ね。

長髓彦の軍と會戦、長髓彦滅ぶ

吉野川以南の地は、殆んど悉く皇化に浴するの民となり、兄磯城が軍の惨敗者は、長髓彦の主力部隊に合した。長髓彦は何處に居たかを研究するに、今の磯城郡城島村外山以東、宇陀郡榛原町、初瀬町及上之郷村の初瀬川左岸一帯の地を根據地とし、眞平、中岳、金ヶ平山、鳥見山等を總稱したる鳥見山脈の長谷の峡谷に居たやうである、故に一名を鳥見彦と稱ふ（鳥見は今の生駒郡宮地村で、義と解説する人あり、又金鷲飛來したので）。彼は、上之郷村大字白木の白庭山に宮居せられた饒速日命及生駒山の東西に分布されて居る饒速日命の子孫以外には、神胤がないと信じて居たので、飽くまでも皇軍に反抗し、之を禦ぐの戦備をなした、是が彼の認識不足で、大なる誤謬であつた。されど彼は政權と財權と兵權とを握り、勢力を有して居るので、皇軍に取りては侮り難い勁敵、而かも彼が統率するの軍は、山間又は谿谷に據るゆへ、之を攻むるには平地戦よりも困難が感ぜられる。十二月四日、戦ひは開かれた長髓彦の軍は、朝倉村と城島村とに陣營を置き、城島村の外山地方

に進出した。この日、空は曇り、氷雨頻りに降りて咫尺を辨ぜぬ、吹き荒む木枯の音も高い。彼我兩軍の射る矢は風を切つて飛ぶ。各所に白兵戦は展開され、劍戟閃めく、勇敢なる皇軍は鋭く奮闘する。天皇は、弓を杖として御觀戰あらせられた。折りから一羽の鶴が弓の弭に來り止まる。時に電光閃めきて鶴を直射し、金色に輝き、光華爛熳、莊嚴云はん方なく、長髓彦の軍兵共いづれも立ちすくみ、仰ぎ見るさへ眩しく、戦はん氣力を失ふた。

説をなす者あり、此の時、賊軍の側面に、頭八咫鳥（建角見命）の率ゆる部隊と高倉下の率ゆる部隊と國樑族の壯丁にて編成された部隊とが現はれ、天地暗澹たる裡に、電光の閃めくが如く、一齊に刀を抜いて賊軍に斬り込んだので、賊は刀光に眩みて戦ふの氣力を失ひ總退却をなした、其の狀景を神話化したのが金鷄飛來の史實であると云ふ。

金鷄は、印度の金翅鳥の事で、日本書紀の作られた時代は、佛教が隆盛にて、印度文學の思想が擴充して居たので、之を取入れて史實が神話化されたとも云ふ。

長髓彦は、武力戦にては、到底勝算なきを自覺し、外交的手段にて勝たんと欲ひ、使者を派遣して我が奉ずる饒速日命は、天神の子孫であるのに、別に天神の子孫と稱へて、此の國を奪はんとするの心を得がたい、天神の子孫に二つあるが、信ぜられないと難詰せしめた。天皇は答へて

汝の君とする所が、果して天神の子だと云ふならば、必らず之を證する物があるであらう

と仰せられた。使者が、歸りて其の旨を告ぐるや、長髓彦は、饒速日命の家に傳はる天の羽々矢（自然木の柳、葦、竹などにて造）と歩（背後に負）とを呈示した。天皇は之を御覽ありて

天神の子孫たるに違ひない。

と宣ひ、天皇も同じき天の羽々矢と歩とを出して示さる

天照大神より瓊々杵尊に授けられ、歴代に傳はりたる天の羽々矢が、神武天皇の持たせらるゝもの、高皇產靈尊より天稚彦命に渡したのが、饒速日命の家に傳はりたるものであらう。

長髓彦は、始めて自己が認識を誤つた事を覺り、恐懼措く能はぬ狀であつたが、猶も抗はんとするの意がある。此の時、饒速日命（第三世饒速日命、後の可美眞手命）は、天皇の天神の正統であらせらるゝ事を確認したので、心から恭順の意を表して、忠誠を誓ふた。然るに長髓彦が頑迷にて恭順せないので、饒速日命は切に勸告して歸順せしめんと努力したが、執拗に拒みて應ぜない。最早已むを得ないとし、母の兄たる關係にあるも、大義親を滅す、誅するの外なしと、劍を抜き斬らんとした。長髓彦は、「我が運命こゝに窮す、何ぞ他を煩はすをなさんや」と、自ら縊して死した。この時、賊兵一萬餘は悉

く降伏し、七百十三人の賊は斬られ、他は追放された。

先代舊事記には「巳未の春二月朔日、長髓彦、大倭國を棄て、陸奥に往く」とあり。天野信景の「鹽尻」には長髓彦が東國にのがれ、陸奥濱の安東浦に住み、其の子孫が安藤氏とあるも、安藤氏系譜には孝元天皇の皇子大彦命の後裔稚子臣八世の孫、河内國に在り阿部志斐連の姓を賜はる、其の裔なる阿部仲曆八世の孫安倍朝任に藤原姓を賜はる、安倍と藤原との二姓を合せて安藤氏と稱ふとある、故に長髓彦の後裔ではない、則ち長髓彦は自殺したのが正しい

考證史料

日本書紀、古事記、大日本史、神祇本紀、神皇紀、先代古事記、鹽尻、安藤氏系譜、藤原公傳記、

餘賊討滅、國內平定

大和の諸豪族は、殆んど天皇に歸順したが、未だ猶歸順せず、反抗の態度を示す者がある。其の餘賊は

◇**新城戸畔** 層布縣波多丘岬を根據地とす

今の生駒郡都跡村五條の西なる赤膚山の南方に當る郡山町の大字新木に居る巫女

◇**居勢祝** 和珥坂下を根據地とす

今の添上郡樺木町大字和爾（古代には今の奈良市の南なる帶解、治道、樺木等を總稱して和珥坂と云ふ）に居る、居勢山口神社の祝部、後世の巫祝

◇**赤銅八十梟師** 躰見長柄丘岬を根據地とす

今の山邊郡朝和村大字新泉より同村大字長柄に亘り高尾張を中心とする地に居る豪族

◇猪祝

同じ地方に在り、居勢祝と同様に、祭祀権を有する豪族

此等の賊は、穴居生活をなし、胴が短く脚が長く、侏儒に類して居るが、慥悍勇猛であつた。この土蜘蛛は土隠で、マレイ人種かコロボックス人種であらうと云はれたが、近時の學説では、海外から来たものではなく、極太古から居て穴居生活をなした日本人であらうと解説される。

二月二十日、皇軍の將卒は、此等の諸虜を平ぐるの行動を起し、彼等が居住せる穴の入口に、葛の網を張り、其の出で来るを待ち、悉く之を誅した、故に其の地を稱して葛城山と云ふに至つた。是に於てか戦塵は全く散じて妖雲絶へ、春光は野に山に溢れて、百花燎亂、心なき草も木も希望に輝き、明朗な日は甦り來つた。

皇都の詔と皇居御造營

皇都の詔と皇居御造營

天皇は、日向を御發程以來、長期に亘る御旅行を續けられ、交通機關の全くなき時代の事として、海に山に野に川に、不便不自由を忍ばせ、有らゆる艱難を嘗め、時として糧食さへ缺乏したるに、將卒と共に飢を忍び、毒虫にさされ、毒藥に害せられ、特に力と頼まれた皇兄御三方と死別の悲愁に遭はせ給ひ、漸く目的地の大和に入られたが、諸豪族の反抗は皇軍の進出を妨げ、屢々危険の境遇に陥られたが、強固なる御意志を以て終始一貫、勇猛邁進、空前にも絶後にもなき、國內統一の大鴻業を成し遂げ、永遠の平和の根基を定め給ふた。是に於てか、國家形態を具體的に組織し、幾千萬年の後までも、國家臣民を統べ治めらるゝ天皇政治の基礎を置き、君民一體、舉國總親和、以て八紘一字の理想を實現せしむべく御決心あり、己未歲三月七日、大詔を發し給ふた。

詔

我、東ニ征キシヨリ、茲ニ六年ニナリヌ。皇天ノ威ニ頼リテ、凶徒就戮サレヌ。邊土未ダ清マラ

ズ、餘妖尙梗シト雖モ、中洲ノ地復風塵ナシ。誠ニ宜シク皇都ヲ恢廓メ、大壯ヲ規リ幕ルベシ。而ルニ今、運屯蒙ニ屬ヒ、民心朴素ナリ。巢ニ棲ミ、穴ニ住ム、習俗惟レ常トナレリ。夫レ大人ノ制ヲ立ツル、義必ズ時ニ隨フ。苟クモ民ニ利アラバ、何ゾ聖造ニ妨ハム。且當ニ山林ヲ披拂ヒ、宮室ヲ經營リテ、恭ミテ寶位ニ臨ミ、以テ元元ヲ鎮ムベシ。上ハ則チ乾鑿ノ國ヲ授ケタマフ徳ニ答ヘ、下ハ則チ皇孫ノ正ヲ養ヒタマヒシ心ヲ弘メム。然シテ後ニ、六合ヲ兼ネテ都ヲ開キ、八紘ヲ掩ヒテ宇ト爲ムコト、亦可ラズヤ。夫ノ畝傍山ノ東南樞原ノ地ヲ觀レバ、蓋シ國ノ壤區ガ治ルベシ。

六〇

この詔に依り、皇居造營の事業は開始せられ、天富命(天太玉命の子 忌部の首)に命じ、宮殿建築の準備に著手せしめらる。天富命は、工匠の祖なる手置帆負命(手置は手にて物を置るの義、帆負は船の帆にて度るの義、建築の設計をなし、矛や)と彦狹知命(手置帆負命の子、狹知)をして、建築用材の伐採をなさしむ。二人は紀伊國那賀郡の安樂河(古語拾遺に云ふ鹿、今の安樂河村)と三毛村(今の小倉村)とに赴き、齋部を安樂河に置き西は名草郡の山、東は伊都郡の山に於て、檜の木材を伐り、富貴川に放流し、之を紀伊川の下流にて受け、切り組みをなして筏に編み、上流に棹して運び、又大和より待乳山を越へ、那賀伊都兩郡に

通ずる紀伊川右岸の道路と、左岸なる安樂河の東の山崎から鞆淵に通じ、更に舟戸から國主に至るの道路とにて運搬し、名草郡の山に採れる用材は、山崎から鞆前、布施屋、栗栖、太田、秋月、鳴神井邊等の順路にて運搬し、樞原の地に集り來つた。建築は、工事係なる齋斧齋鉏(工事主任の職名)に依りて著手され、約一ケ年半を経て、翌庚申歲八月、樞原(高市郡那賀村、舊名は)に竣成した。因つて天皇は、諸臣僚を從へて、此の木香新らしき宮殿に入御あらせられた。其の建築様式は、如何なるものであつたか文獻の徴すべきものがないが、工事關係者が出雲系の人々であつたので、原始家屋の「天地根元宮造」で、出雲大社の建築様式であつたであらうと想像される。天皇は、此の宮に七十六年間ほど宮居し、建國當時の大政を統べさせ給ふた。

人皇第二代より皇居が轉々し、其の位置を變へたので、此の皇居址も荒廢に歸し、後世には之が地點さへ殆んど明瞭ならぬやうになつた。

明治維新以來、大和高取の人西内成卿が、多年探究調査し、正確の地を知り、宮内省に具陳したので、明治二十二年、宮内次官吉井友實伯は丸山作樂を從へて實地検査をなし、又侍從西五辻公業子が臨檢して決定、同年六月十日、實測坪數一萬八千八百八十一坪を御買上げあり、同年七月

京都御所の温明殿（内侍所）を移して本殿とし、神嘉殿を移して御殿とし、橿原宮の御造營に著手され、翌二十三年三月二十日竣工したので、「橿原神宮」の號を賜ひ、官幣大社に列せられ、四月三日、掌典石山基正子を差遣され、天皇と皇后の神靈を祀り、祭儀を行はしめ給ふた。其後、神域擴張の計畫は起り、大正二年、御内帑金二萬圓御下賜あり、國庫より十八萬四千六百圓を支出したが、八十餘萬圓の豫算が、物價昂騰のため百二十四萬圓に達し、九十四萬圓の事業は未着手に屬して居た、大正九年、國庫支出を三萬九千圓増加したが完成に至らぬ。昭和十五年の二千六百年祝典舉行の事の決定するや、神宮奉贊會は設立され、三百二十萬圓を募り、百二十萬圓を以て神宮の整備を完成する事となり、諸施設に著手せられた。其の擴張計畫の内容は、畝傍山東南麓の聚落なる畝傍の橿山を中心に、北は林野局管理地附近まで、東は大軌線に伸び、現在の神域を包括し、約三倍の神域に擴張し、神殿は橿山に南面して造營さる。其の造營地は、百〇一町歩に亘るの臺地にて、松林と竹林と樅の巨木とがあり、橿原宮址と考證され、學界の定説となつて居る處。而して神宮の大鳥居の用材は、臺灣の阿里山中にて伐採したる長さ四十尺、徑四尺の檜材で、堂々たるものである。

明治天皇御製

橿原のとはつみおやの宮柱、たてそめしより國は動かず

昭憲皇太后御歌

ひろまへにたましくしとりてうねひやま、たかきみいづをあふぐけふかな

橿原宮

柿木八丸

玉だすきうねびの山の橿原の、聖の御代はあれまし、神のことく、樅の木。いやつぎ
／＼に天の下しろしめし、を。

大伴家持

あきつしまやまとの國のかし原の。うねびのみやに宮はしら。ふとしりたて、あめの下。
しろしめしける天皇の。ひつぎとつきてくる君がみよ御代。

皇后册立

六四

新興大和は、希望の光に輝くも、歸順した者と多くの異民族とを統一し、一體不二に同化せしむるには、相當に努力を要する。又皇軍の連戦連勝で、天下は平定したが、畿内には出雲系の者が各地に散在し勢力を扶殖して居るので、大國主命に對する尊信は絶對的であり、其の信仰は、日常生活の中心となつて居る。日向より來つた新勢力に對しては、恐怖と危惧と不安を抱いて居り、若し戦勝の餘威を以て、軍人が優越感より人民を抑壓し、專横を極めたならば、反抗心を起し、和平を保つ事は出來ない。此の間の微妙なる消息を無視せば、將來に禍根を植へ付ける事となる。

皇居の御造營は既に成る、天皇が高御座に即き給ふには、皇后の册立があらせられねばならぬ、國母たる皇后を那邊に求めさせ給ふべきか、之が天位に即かせらるゝに直面しての重大なる問題である。大久米命は、天照大神の神胤と大國主命の裔と血の御結合が、意義深き所以であらうと考慮し、天皇に大國主命の裔を納れて皇后となさせ給はん事を進奏した。天皇は、八紘を一字となすの

大理想を有たせられ、高天原系とか出雲系とか云ふの差別思想は毫もなく、超越したる大空のやうな澄み渡る清く廣き御襟度の持主であり、且前後の事情も御洞察遊ばされて居らるゝので、大久米命の進奏を御嘉納あらせられた。

秋の空が澄み渡る朗かな八月十六日、天皇は大久米命と共に、三輪山の西の麓なる狹井川流域の平原の高佐士野(今の磯城郡香久山村字南浦の天指山の邊り)に往かれた。白百合の花は芳ばしき香りを放ち、水に映る花の姿、千草にすだく虫の聲、酩酊の秋の色は、野にも山にも充ち溢れて居る。斯うした野邊に花を手取り草を摘みつゝ歩く七人の姫の中に、一際目立ちて氣品の高き、事代主命の孫なる大物主命(今の官幣大社大神社)が三島溝榎耳命(攝津國三島郡三個牧村溝社に奉仕せる三輪氏)が三島溝榎耳命(攝津國三島郡三個牧村溝社に奉仕せる三輪氏)の女なる玉櫛媛(一に溝)に設けたる富登多々良伊須々岐余理姫を御覽ありて、皇后に御選定あらせられた。

斯うして正妃の御選定は行はれ、九月二十四日、富登多々良伊須々岐余理姫は宮中に入内あり、媛蹈鞴五十鈴姫命と申さるゝ事となり、立後の式は行はれた。この御成婚は、高天原系と出雲系との神族の完全なる融和結合であり、之がための出雲系及出雲系の神胤を尊崇せる民衆が、日向方面より來りたる新勢力に對する恐怖も危惧も不安も解消し、茲に國內は安定し、國家の基礎は愈々鞏

六五

固となつた。

大和 三輪 官幣大社大神神社

大和一ノ宮なる三輪町の大和神社は、古來大三輪神社とも大徳神社とも書く、大日貴命の和魂を祀り大物主神とも稱ふ、神武天皇この大日貴命の裔なる三輪氏より皇后を納れ、綏靖天皇を擧げさせ、其の皇統が繁榮し給ふので、皇室の大御祖神にてまします。

唱 歌

大三輪の山。三輪の山。神奈備の山。三諸山。其の名は四に。分れても。是皆一つの。山ぞかし。
今その故を。尋ねれば。大國主の。神の世に。おのれ命の。和魂。大物主と。稱へつゝ。
皇城守衛の。御爲めに。天下鎮護の御爲に。御室を茲に。敷率して。常磐堅磐に。座ばなり。
大三輪三輪と。唱るも。神の事蹟に。由てなり。あなかしこしや。三諸山。あな尊な。三輪の神

御即位大禮、紀元節

即位とは、天つ日嗣が、萬世一系の高御座に即かせらるゝ事、即位に依りて萬世一系の生きた事實と原理とが表現される。而して即位の事實は神代に在り、皇祖天照大神が皇孫の瓊々杵尊に授けられた神勅は、日本民族の自覺に基く本願であり、民族生命の理念を明かにし、皇位繼承の根本精神を樹立せられたものであり、萬世一系の皇統に傳へらるべき三種の神器を與へられたのは、正に天皇即位の事實であると共に原理である。されど我國の皇位は、神武天皇の即位を以て、即位の有史的始源とす、こは人皇第一代の天皇にてあらせられ、組織的國家形態が、この天皇の即位に依り成立したからである。

辛酉歲正月朔日、天皇は樞原宮に即位の大典を擧げさせ給ふた。其の大典は、皇祖の遺詔を奉じ神籬を樹て八神（高皇產靈、神皇產靈、靈留產靈、生産靈、事代主、御膳神（豐））を祭らる、之が後年の神祇官八神殿の起原で、今も宮中の神殿に奉祀せらる。此の儀禮にて最も主要なるは、三種の神器を

傳へる事で、三種の神器は、日本民族自覺の最高の表徴であり、あかき心（清明心、日本精神）の中軸に据へられ、日本文化の三大概念として生長發達し、文化的價値のシンボルとなつた。而して三種の神器と萬世一系の根本現象とは、不可離の關係にあるから、即位の大禮には、神器奉安が第一義となつて居る。斯かるが故に神武天皇の即位の大禮に當り、皇祖が瓊杵尊に神器を授けられた時、之を奉持したる天太玉命の孫なる天富命が、諸齋部を従へて、天璽の鏡劍を捧げて、正殿に奉安した。又皇祖の神勅と神器とを授けられた時、天つ神籬を樹て、皇孫のため齋ひ奉らしめ給ふ事に奉仕したる天兒屋根命の裔なる天種子命が、天神壽詞を奏して齋ひ奉つた。この日可美真手命が、内ノ物部（宮中に奉仕するの武夫）を帥ゐて、矛楯を執り、儀衛を嚴にし、道臣命が久米部を帥ゐて宮門を護り、いとも莊嚴に大禮の式典は行はれた。朝廷の臣僚及諸國より來つた者は參賀し、天位の貴きを拜觀して

畝傍の檣原の底磐根に、太立宮、柱高天原に、峻峙搏風、始馭天下之天皇
と頌し奉り、天皇を呼んで、神日本磐余彥彥火々出見天皇と申し上げた。

此の辛酉歲正月元日、神武天皇の御即位が、我が國の紀元であり、之を起原として曆數を算す

る。然るに我が日本の太古には曆なく干支なし、紀元年數は如何にして之を算へ、辛酉正月朔は如何にして之を知りたるかと云ふに、我が國の曆は、推古天皇の十年に始まる、推古天皇九年の辛酉と定めた。而して天皇の御即位を紀元として祭典を行ふ事は、明治天皇が、明治三年三月十一日、神祇官に臨御ありて神武天皇を祭られたのに起り、翌四年三月十一日には各府縣の長官に遙拜式を行はしめ、翌五年十一月十五日、太政官布告第四十二號にて、神武天皇即位を以て紀元とし、同年十一月二十五日、神武天皇祭を行はるゝ事を布告あり、吹上御苑内の遙拜所にて祭典を擧げらる。次で第三百四十四號布告を以て、神武天皇即位祝日を制定され、翌六年一月二十九日、宮中の皇靈殿に於て御親祭あり、御饗宴を催され、全國の官國幣社並に府縣社及町村の氏神にて遙拜式を行はしめらる、此の時までは紀元節の名なく、單に神武天皇即位祝日として行はれた。同年三月七日、第九十一號布告を以て、神武天皇即位日を紀元節と稱ふる事に確定し、同年十月五日、第三百四十四號布告を以て、紀元節を二月十一日（陰曆正月元日を太）とし、祭日と制定せられた。

紀元節唱歌

高崎正風作

一、武徳の頌

雲にそびゆる。高千穂の。高嶺おろしに。草も木も。靡きふしけむ。大御代を。仰ぐ今日こそ。樂しけれ。

七〇

二、仁徳の頌

海原なせる。埴安の。いけのおもより。なほひろき。恩の波に。浴し世を。あふぐ今日こそ。たのしけれ。

三、皇基の頌

あまつ日嗣の、たかみくら。千代萬代に。動きなき。基さだめし。そのかみを。仰ぐ今日こそ。たのしけれ。

四、國體の頌

空にかゞやく。日の本の。よろづの國に。類ひなき。くにのみはしら。建てし世を。あふぐ今日こそ。たのしけれ。

天神郊祀、鳥見の靈時

奠都即位は建國の基礎となり、萬世一系の天皇政治はこゝに創建せられ、天照大神の神勅が事實に顯現し、皇道日本の生命體は樹立した。因つて天皇は、即位の四年二月二十三日

我ガ皇祖ノ靈、天ヨリ降り墜リテ、朕ガ躬ヲ光シ助ケタマヘリ。今、諸ノ虜既ニ平ギ、海内事ナシ、以テ天神ヲ郊祀リテ、大孝ヲ申ブベシ

と詔し、靈時(神靈の留る)を、鳥見の山中(後の跡見、今の磯城郡城島村大字外山以東)に立て、皇祖天神を祭り、齋部の天種子命をして天ツ罪、國ツ罪を解除せしめ、忌部の天富命をして幣を陳ねて祀詞を奏せしめられ、猿女ノ君をして神樂を供せしめ給ふた。

此の郊祀の行はれた處を號けて、上小野の榛原、下小野の榛原と云ふ、「ハリ」とは小墾田、墾道の義、墾いた處と云ふの意味。

靈時の跡は、今の參宮線の榛原驛に下車し、西北二十町なる幣坂を登り、トウベと云ふの地に到

れば、山腹に約一千坪の壇場地がある、其處が靈時の跡にて、周囲は一里半の突起したる山にて絶頂は雙峰をなし、西を白峰、東を祭場と云ふ。祭場は、小判を半截した形に三層の圓丘をなし上を平面に削り平らげ、南より下るやうにして、下は三方崖の背を削り平らげてある。白峰も、同じく其の頂上を削り平らげてあるも圓丘はない、白庭と稱ふ。祭場の正面は、音磐山の高嶺に對する圓丘にて、形は瓢箪に似て居る。其の高嶺より天降ります神を迎へて祭つた場である。

天皇が、特に詔して郊祀の典を擧げさせ給ふたのは、報本反始の誠を致し、億兆をして道德の基く所を知らしめ、兼ねて天皇は皇祖天神の正系にて、其の遺業を受け、其の遺詔を奉じ、統治の大權を行ひ給ふものなる事を、普ねく天下に明示せられし所以である。是れ即ち神武天皇は、神代の人代への延長線にて、一切の神の精神と事業とが、人間の爲すべき事業なるを示され、人と神と相合體する神人一如の道の光の透徹に依りて、人の國は神の國、極言せば神の心の國となり得る事を、鳥見の靈時にて顯現なさしめ給ふたのであつた。

政治機構、御巡幸

天皇は、皇位に即き國家人民を統べ治めらるゝに當り、政治機構の組織的形態を定め、中央政府は齋部（朝政と祭祀を掌理する機關）を首位とし、祭政一致の機構とし、其の下に大伴部（軍事を支配する機關）、久米部（宮城守衛の機關）、物部（宮儀に與かる官職）を置き、農工其他諸職業を管理する百八十の部を置きて、長、臣、連、首の諸官を任命せられた。地方には、國造、縣主、縣直、村首を置き行政を取扱はしめる事とし、即位の二年二月、論功行賞あり、功臣に領地を與へて配置せられた。而して天富命を國內各地に派して、穀麻の栽培其他農業を奨励せしめ、高倉下命をして漁業、鹽業を奨励せしめられ、又工業の發達、文化の促進に勸慮を注がせ給ふた。

斯く政治機構は整備確立し、産業の發展、文化の促進は、基礎付けられたので、國運は年を遂ふて隆昌、四海悉く彌榮に平らけく安すらく治り榮へ行いた。御統治十年を經過し、國家いよいよ振興し來つたので、御満足あらせ給ひ、天業恢弘の業漸く緒に就いたのを、御父祖の靈に報告あらせらる

思召にて、紀元十二年六月、日向に行幸あり、御父と御曾祖父の御陵に御參拜あり、祭祀を行ふて御奉告あらせられた。

紀元三十一年四月、大倭を御巡幸あり、葛上郡被上村大字本の曠間丘(馬の南方にある丘上)に登り、國の形狀を御展望ありて

あなにゑや(研な)、くにをゑつ(美しき國)、うつゆふのまさきくに(内木綿の)とは云へど、あきつ(蜻蛉)の、となめ(臂を帖)せるがごとし

と仰せられた、故に蜻蛉洲(秋津洲)の國號起る。

秋津の地名は大和の腋上池の在る處を秋津村と云ひ、池の南西なる田中の孝安天皇の皇居址を秋津島宮址と云ふ、又吉野郡中莊村宮瀨付近にも紀伊の佐野付近にもアキツの地名あり。

大和國は大國主命は「玉臈内國」と云はれた。山岳四周せる處ゆへ、山門、山止、山跡と書いたのを、大倭の字を用ふるに至り、孝謙天皇の天平寶字元年、「大和」の字に改めらる。

我國全體の稱呼に「日本」の二字を使用したのは、孝德天皇の時代からで、「ヤマト」と訓んだが、後に「ニホン」と云ひ、「ニッポン」と稱ふるに至つた。

紀元三十八年正月三日、神渟名川耳尊(五十鈴姫命の生れた第二皇子)を立て、皇太子とし、天日方奇日方命を以て申食國政太夫とせられ、同年正月八日、立太子式を挙げられた。

◇ 建國當時の國勢調査

建國當時の我國の人口は明瞭でないが、畿内の土地は七十萬町歩、耕地は十九萬七千三百町歩で地積の三分ノ一は農作地、人口は二百四十四萬人紀伊は五十九萬町歩で人口は七十萬との記録がある。相當に文化は開け、農工業も行はれ、長期戦に不足せないだけの物資はあつたやうだ。

我國の租税は、此の頃に萌芽したが、強制的徴收でなく、人民が自發的に皇室と政府とに獻げ貢ぎ納めた、出雲よりは玉、阿波よりは木綿、讃岐よりは梯竿と云ふやうに、各方面から貢いだ租税は貢ぎ獻げる事で、取らるゝのでなく納めるのであるから、督促されぬ先に自發的に納めるのが、日本の上古以來の租税原理である。

崩御、畝傍御陵

七六

建國の大偉業を成就し、金匱無缺、萬代不易の國體の根基を定め給ふた聖天子神武天皇は、百二十七年の寶壽を保たれたが、即位後七十六年の三月十一日、竟に橿原宮にて神去りました。國を擧げての悲みに、天地萬有悉く深い歎きの色に鎖された。翌年九月十二日、畝傍山東北（高市郡白樺村大字山本）の陵に葬し奉つた。

天皇は、初め始馭天下之天皇と稱へ、神日本磐余彥天皇と申したが、桓武天皇が、國風謠を漢風謠とし、御聖德に因みて漢字を使用する事に定められ、淡海三船が勅を奉じて選む事となり、「神武天皇」の謚號を奉つた。其の出典は、易經の擊辭傳にある「古之聰明睿知、神武而不殺」、舜典にある「都帝德廣運、乃聖乃神、乃武乃文」、周書の謚法にある「一人無名曰神、又剛彊直理曰武」、史記にある「民無能名曰神、又剛彊直理曰武」、獨斷帝謚にある「安仁立政曰神、又刻定禍亂曰武」等の字句を採り選んだと云はれる。

天皇の御陵は、延喜式にも「東西一町、南北二町」と兆域が明記され、平安朝時代までは存在したが、保元二年八月二日の暴風雨にて流され、其の後は美佐牟耶伊又は神武田と云ふ稱呼のみ残つた。天延年間、多武峰の僧泰善が靈勅を蒙つたと稱へ、此處にて法華經を講じた。後貞元年中、大和國守の藤原國光が、此處に堂宇を建て、國家を創め給ふた天皇の鴻業に因みて、「國源寺」と號けたこの寺も廢絶して、神武田の轉訛したる「ミサンザイ」と云へる稱呼のみが残り、荒地地となつた。

江戸幕府時代に入り、水戸の徳川光圀は、諸山陵修理を志したが果さず、水戸藩士森尚謙が、神武陵修築の事を幕府に建言したが行はれぬ。京都の國學者松下見林は「前王朝陵記」二卷を著し、諸陵の荒廢を慨き、大和國郡山の細井柴山は諸陵を探討して修理を志したが早世したので、弟の細井廣澤が兄の志を繼承し「諸陵周垣成就記」一篇を作りて、藩主柳澤吉保に提出し、吉保が幕府に建議したゆへ、幕府は檢陵に著手し、享保三年、京都所司代水野忠之は、石崎喜右衛門と入江安右衛門とに命じて、諸陵の圖面を作らしめた。寛政四年、讃岐の儒者柴野栗山は、神武陵に參拜し、半死の孤松が土饅頭の上に立てるのみなるを見て、大に慨き律詩を賦し、宇都宮の儒者浦生君平また神武陵に參拜して憤慨し、他の六十九陵をも巡拜して山陵志二卷を作り。京都の平塚瓢齋、竹口英

七七

齋また山陵修理に志した。天保五年四月、水戸の徳川齊昭は、光圀の遺志を實現せしめんと、幕府に山陵修理の建議をなし、藤田東湖は同年九月十三日、閣老大久保忠貞に書を贈りて、神武陵修築を要請した。文久二年閏八月二十九日、宇都宮藩主戸田忠恕は、諸山陵修理を幕府に建白したるに時の閣老松平康直は之を採用し、忠恕が一族の戸田忠至を山陵奉行に任命した、忠至は神武陵を諸種の考證に徴して其の兆域を定め、谷森善臣をして築造の任に當らせて修理した。孝明天皇は、七百年ぶりに神武陵の復興したのを喜ばれ、文久三年二月二十三日宣命使を差遣し、御陵前に修理の奉告をなさしめられた。

明治十年二月十一日、明治天皇は大和に行幸あり、畝傍御陵に御參拜あらせ給ひ、同二十二年、擴張修理工事は行はれ、元祿十二年の細井廣澤が諸陵周垣成就記に「臺山總廻り五十間、内部の總溝廻り三十六間」とあるのが擴大せられて、東西百十間、南北百三十三間、周圍四百七十二間四分、總坪一萬二千百九十二坪、濠の幅九間八分となり、松檜生ひ茂りて神々しき狀を見るに至つた。而して今次の皇紀二千六百年に際し、記念事業として御陵參拜道路の改良擴張整備工事が行はれ、茲に千古に輝く聖天子の御陵に於ける諸施設が完成した。

この御陵に勅使御差遣の事は、孝明天皇が始められ、元治元年五月八日、奉幣使を遣はされて國家の安泰を祈らせたのが起原で、爾來毎年の神武天皇崩御日には奉幣使を差遣され今日に及んで居る。明治三年からは、奉幣使を差遣されるのみでなく、天皇が宮中の皇靈殿に於て御親祭あらせらるゝ事となつた、之が四月三日の神武天皇祭の起原である。

神武陵

陵終間路人求。半死孤松半畝丘。不有聖神開帝統。誰教品庶脫夷流。既王像設專金闈。藤相境塋層玉樓。百代本校歷不億。誰能此處一回顧。

寛政八年二月

陪臣無位 柴 邦彦

御 聖 德

八〇

天皇は、天照大神の體現者なる現人神であらるゝゆへ、尊き神性を備へさせ、又神胤として實在せらるゝ最高の人格者にまします。故に神の鬮なまきはめ給ふた神の國にも、蒙昧不禮なる反逆者があるので、其の蒙を啓き其の不禮を正し、明朗なる國家となさん事を思ひ立たせ、親しみ多き地を離れ、向ふ所の荊棘を拓き、天業恢弘の第一線に立たせられたのが神武天皇である。であるから天皇の御東遷は、神であらるゝ天皇が、神の國の邦土を征せられたのではない、大神の心を以て心とし、鏡の如き清く明るい智と、玉の如き圓い温かき情操の仁と、劍の如き鋭い強い勇とを以て行はれた啓蒙運動であつた。さればこそ、天皇に従ひ参らせた皇軍の一行が奏でし行進曲も、敬虔と潔白と淳朴と尙武との聲調であつた事が知られる。天皇は、侵略し征服し、他の領土を奪ひて權力を握らんとするの武將ではなかつた。己が赤子の蒙を啓き、民を教へ導くの聖者であられ、民をして各其の所を得せしめ給ふの天業を恢弘せられたる現人神であり、天照大神の神意の體現者でましました

我等は、こゝに天皇の聖なる御徳を仰ぎ思ひ奉る。

日本書紀の神武天皇紀開卷第一に「天皇生而明達、意確如」とある。「明達」の語は、漢書の高帝紀にある「性明達好謀」の句に出づ。天皇の聰明睿智にして六合を兼ね八紘を掩ふの深慮遠謀あらせ給ふた事を云へるのであり、「確如」とは、弘私記に「確如、心廣大而堅持」とある如く、如何なる困難に遭遇しても、撓まぬ屈せぬ強固なる意志を以て、目的を貫徹する堅忍持久の精神を有たせられた事を云ふのである。山鹿素行の中朝事實の下巻に「其の兵律の制、神謀の略、陣營機械の用法、元將偏帥の選任備はらずと云ふことなし、其の策其の兵、みな神に出づ、是れ帝の神武たる所以なり」とあり、鈴林日知録に「本邦の軍法は神武天皇の日向より起り給ひし時に權輿す」と云ひ、本朝武林原始に「我國の兵法は神武天皇の女軍男軍に權輿す」と云ひ、天皇を以て兵法の開祖として居る。頼山陽が日本政記の論贊に「草昧の世、雄長基峙の時に當つて、能く一舉にして海内を定め、海内怙然として以て千萬年の業を開く、天錫の勇智、群倫に首出するにあらざるよりは、焉んぞ能く此の如くならん、諡して神武といふ所以なり」とある。此等の諸書にて云へるが如く、天皇は聰明睿智であり深慮遠謀の持主であり、意強く勇氣あり、又能く統率の才能に秀で、天皇の

八一

武徳を備へさせ給ふ事は明瞭なる事實である。されど天皇を軍に武將としての角度から見ても、武徳の方面のみを頌するのは、未だ以て天皇の御聖徳の全體を言ひ顯はす事にはならない、天皇は武徳以外に、頌し奉るべき御徳を備へさせ給ふた。

天皇は、温かき情操の持主で、仁慈に富ませられ、常に臣下を愛し、群臣を厚く待遇せられ、決して臣僚の過誤を咎め給はず、淺みどり澄み渡りたる大空のやうな廣く大らかな度量と抱擁力を有たせられた。又克く民の利を慮り進める事に叡慮を注がれ、日向を御出發あり大和に入らせらるゝまでの長き期間に、各地御駐蹕の際、各其の地方に屯田兵の如き手段を以て農作の業を興して民の利を圖り給ふた。夙都の詔勅にも「苟モ民ニ利アラバ、何ゾ聖造ニ妨ハン」と仰せられ、建國後、中央政府を組織せらるゝや、各種産業の機關たる官廳を置いて御獎勵あり、久米命をして稷田ひきたを營ましめ、天富命をして沃土を索めて穀麻を栽ゑしめられ、極力殖産興業の進展を圖り給ふたのは、「苟モ民ニ利アラバ」の勅語を御實踐あらせられたのである。此等の史實に徴すれば、天皇は我國に於ける産業開發の元祖にてもあらせられ、利民厚生の社會事業の開祖にてもあらせられたと、御聖徳の高きを仰ぎ偲び奉る。

斯うした智仁勇の三徳より以上の御聖徳は、天皇が特に深き大孝の徳を備へさせ給ふた事である。天皇は、夙に御東遷の希望を抱懐して居られたが、御父の御生存中は口外し給はず、御父の崩御後三年の喪に服して後に御決行あり、御即位後に國內の安定するや、日向に行幸あり、御父と御祖父御曾祖父の陵墓に參拜して祭儀を行はれた。又御東遷の途次、日向の都農、豊後の佐賀關、豊前の宇佐、筑前の岡水門、安藝の埃宮、吉備の高島、河内の草香津、紀伊の佐野、大和の丹生に於て、皇祖を祭られ、御即位後、鳥見に靈時を立て、皇祖を祀りて、大孝を申べさせられた。斯かる報本反始の孝道は、祖孫一體の徳で、自己を中心とし、上は祖先に對し、下は子孫に對しての生命道で徳の基本である。天皇が、斯道このみちを實踐躬行せられて、範を後世に貽されたので、歴代の天皇が、其の先蹤を踐み、大孝を申べるの祭祀を行はせらる。此の天皇の御孝徳こそは、天皇が神胤として實在せられた最高の御人格であつた。

結 語

世界は廣し、國は多い、されど建國以來、二千年以上の繼續をなしたる國家は、我が日本の外にはない。歐洲諸國は古くも一千年に達せぬ、新らしきは三十年、支那の周の世は永かつたが、三七世八百七十七年に過ぎない。我が國は、神代より皇統連續、人代となりてより萬世一系の皇統が百二十四代ほど高御座に即かれ、二千五百九十九年を持續して、今や我が日本が、八紘一宇の皇國精神を以て大に雄飛せんとする世界的轉換期に方り紀元二千六百年を迎ふ、則ち萬邦に比類なきの國家である。斯うした國家に生れ育ちて生存する我等日本人ほど、恵まれた國民は、廣き世界に他にはない。

皇紀二千六百年、之を過去の歴史に回顧し、現在の時局に稽へ、未來の進展を思ひ、太だ意義深き年として祝すると共に、神武天皇の御一代に於ける御事蹟と御聖徳とを想ひ起し、天皇の御鴻業を頌し奉り、御神靈に感恩奉謝の誠意を献げたいと思ひ、茲に此の一冊子を作つた。

紀元二千五百九十九年九月

坂本辰之助(號山)謹著

神武天皇終

輔
先

昭和十四年九月十日 印刷
昭和十四年九月十五日 發行

定價金三十錢

著者 坂本辰之助

發行人 東京市赤坂區水川町三三 伊藤末尾

印刷所 東京市神田區西神田一丁目七 株式會社 日英社

發行所 東京市赤坂區水川町三三 聖訓奉旨會

電話赤坂三一八〇番
振替東京三三〇九六番

396
118

終

